

平成29年12月7日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問、2日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、初めに郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

皆様、おはようございます。

市長、議長、教育長、議員、職員の皆様、11月27日に亡くなりました、舅、郡司掛夏見のお通夜・葬儀に御参列、また御口上をいただき、ありがとうございました。この場をお借りして、皆様にお礼を述べさせていただきます。誠にありがとうございました。

続きまして、通告に従って、2日目、二番手でよかったです。為藤議員が親ほど違う私を立てて一番手にしてくださいました。郡司掛八千代、女性目線で質問させていただきます。

AED対策について、豊前市では、現在、何箇所に設置されていますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えさせていただきます。

AEDの設置箇所数についてでございますが、市所管の公共施設で申しますと、46施設、47台のAEDが設置をされてございます。なお、施設設置とは別に、持ち出し可能なAEDも保有しておりまして、スポーツ大会等の際には、携帯をしているというところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

関連施設ですが、設置場所で使用出来る人はいるのでしょうか。市民にはどのように設置場所、また使用方法等、周知されていますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

設置場所と使用方法の周知等について、お答えをさせていただきます。

まず、設置場所につきましては、平成25年度に調査を実施いたしております。その調査結果をもとに、市ホームページに一覧表を掲載いたしておりますけれども、調査から、もう既に数年を経過してございますので、現在の設置状況につきまして、今年度中に調査の実施を予定しております。その調査結果に基づきまして、ホームページの内容を更新するとともに、市報等でも掲載をして設置場所をお知らせすることで、緊急時の早急かつ適切な対応につながりますように、市民の皆様への周知を図ってまいりたいと考えてございます。

また、使用方法につきましては、京築広域圏消防本部において、受講を希望される市民・団体等を対象に、AEDを含みます救命講習が実施されてございますので、消防本部が発行する広報119にも、この講習について掲載しております。市報と共に配布をされておりますけれども、適切な使用方法を知っていただくためにも、今後も消防本部と連携いたしまして、この講習については、周知に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

使い方が分からないと何もならないと思いますので。それと設置されていても、設置場所が休みの場合、近くの設置場所の連絡先などの表示の検討も、よろしく願いいたします。

先日、横武小学校の防災訓練の折、市消防署の機種は2種類あり、使用方法も職員も確認されていないようでしたが、事前研修はされていなかったのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

おはようございます。事前研修の件について、御質問にお答えをいたします。

総合防災訓練時におきましては、地元消防団にも協力をいただきながら、住民向けにAED講習を行っていただいております。

本番で使用するAEDは、本体を開くと同時に手順の音声の流れ、音声どおりに実施することとなりますが、今回、使用した訓練専用・指導用のAEDの場合は、少し難しいリモコン操作が必要となります。今回の防災訓練では、事務局より、事前に消防団員の皆さんに取り扱い講習を行っていなかったため、当日、参加者にうまく講習ができない事態が

一時ありました。市民の皆さんに、大変、御迷惑をお掛けしたところでございます。

今後は、このようなことがないように、事前研修を十分行って訓練に参加してまいります。大変、申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

なるべく、そういう訓練をする折には、気を付けられて事前研修はされてください。

市関連施設は46カ所あるとのことですが、職員を含め研修する必要があると思います。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えをいたします。豊前市では、平成18年度から、市内で起きた死亡事故を教訓に、全職員を対象に救急法受講を義務付けております。現在では、3年に1度の再受講を含め、毎年、1回に20人程度の受講枠で3回程度、実施している状況でございます。

京築広域圏消防本部の救急救命士を講師に迎え、受講内容は、普通救命講習とし、人工呼吸法や心臓マッサージ法、AEDの使用方などを学んでいるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

天地山公園をはじめ、豊前市の各公園では、時期になると、市内・市外からも利用客が増加しており、隣接する建物にAEDが設置されていても、使用できる人がいない場合、救急車が到着するまでの間、講習を受けていることで関わり、大事に至ることを妨げると思いますので、地域での使い方等、周知するとともに、市民の意識向上を促すようお願いいたします。

私が講習を受けた期間があり、役立つのではないかと思います。紹介いたします。救急法救助員講習3日間コース、これには費用がかかります。1日目、AED基礎講習終了後、実地とペーパーテスト。教材費と保険料、合わせて1500円。2日から3日目は養成講習、終了後、実地とペーパーテスト。教材費と保険料、1700円。

この3日間で救急法救助員資格取得ができますが、合わせて3200円掛かります。他にAED講習のみがあります。1時間半から2時間、修了証なしで行われます。5時間には、修了証があります。

日本赤十字福岡県支部の指導員養成講習を取得しているボランティアを派遣しますの

で利用してください、とのこと。参加者は10名以上でお願いします。

次に、校舎の管理についてお聞きします。

先日、合岩小学校を訪れることがあり、校舎の屋根に青ゴケが生えているのが目につきました。瓦の形容が全校小中学校にはない変わった形でしたので、できやすい材質かなとは思いましたが、正面玄関の前の屋根にかなり生えておりますが、御存知でしょうか。

今後の対策をお伺いいたします。担当課長、教育長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おはようございます。質問に対してのことですが、合岩小学校の校舎に関しまして、御質問いただくということで、早速、私も先日、直接現場に行つてまいりました。御存知かと思いますが、平成9年度に合岩小学校が開校になっておりますが、前年度までにこの校舎は建設されております。

御質問の校舎の屋根につきましては、直接行く前に、事前に学校に確認いたしまして、少なくとも雨漏りがあったということは、この数年間はないし、ここ最近も含めてそういった事例はないということでしたが、現地に行つて、屋根裏あるいは屋上のほうまで行つて、直接そのものを私自身で確認させていただきました。

確かに青ゴケと言いますか、ちょっと乾いた感じではありましたが、そういったものが生えているようにも見受けられます。

構造上、私が見る限り、モルタルのかたちでいわば先頭の尖った塔の形をしている玄関の構造は、飾りと言いますか、そういうようなデザイン的なものということで、その上に瓦を、モルタルの状況に張り付けているという状態ですので、直接、雨漏りとかに関係するような状況ではないようでございます。

ただ、一応今後の校舎の管理にも関係することもあるかと思っておりますので、必要に応じて庁内の建築部門、場合によっては専門業者にも相談するということが対応を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

おはようございます。学校の細かな状況まで目を配っていただいておりますことに、まず感謝申し上げます。

校地内の樹木管理でありますとか、校舎の維持管理等、メンテナンスに十分手が回りかねる状況にあることは、残念ながら事実だろうと思っておりますので、今後、十分に検討しながら対応してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

日本は湿気が多く、素材によっては青ゴケがしやすいものもあるかと思いますが、放置していると屋根は傷み、費用が多分に掛かると思いますので、現場を見て早急な措置を講じるようお願いいたします。

また、職員の方はどなたでも小中学校を訪問された折に、校舎・遊具の点検にはさほど時間は掛からないと思いますので、校舎を一周するなどして、未然策を考えてはいかがでしょうか。

次に、健康対策について質問いたします。

国において、平成12年から展開されてきた21世紀における、国民健康づくり運動・健康日本21では、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、及び生活の質の向上を実現することを目的とし、生活習慣病、及びその原因となる生活習慣等の保健医療対策上、重要となる課題について、一次予防の観点を中心とした取り組みが推進されてきました。

また、予防には二次予防・三次予防とありますが、取り分け一次予防が重要視されています。今後、人口減少社会の到来の中で高齢化が進展し、医療や介護に掛かる負担が一層増すと予想されている一方で、これまでのような高い経済成長が望めない可能性があります。

こうした状況下で活力ある社会を実現するため、国は生活習慣病を予防し、または社会生活を営むために必要な機能を維持・向上すること等により、国民の健康づくりを推進することが重要と捉えてきました。

そこで、健康増進法に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を全部改正し、平成25年から平成34年までの21世紀における第二次国民健康づくり、第二次健康日本21を推進することになりましたが、豊前市ではどのような計画を策定されたのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

おはようございます。昨年度、策定いたしました健康増進計画について、お答えをいたします。

それまで市独自の計画はありませんでしたが、国の基本的方針、及び福岡県健康増進計画に沿って、健康づくり、保健事業等を進めてまいりました。しかしながら、財政的な面だけではなく、地域の活力を維持していくためには、市民一人一人が健康づくりに関心を持ち、主体的に、また継続的に取り組むことがとても重要になります。そのためにも、市

の現状、課題を明らかにし、目標となる計画を策定し、今後の取り組みを推進していきたいと考え、策定に至りました。

基本の方針としては、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくり、介護予防、生きがいづくりを推進します。また、住民相互の支え合いを大切に、生涯現役のまちづくりを目指します。

推進の柱として、1、健康寿命の延伸。2、主要な生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防の推進。3、ライフステージに応じた健康づくりの推進。4、生活習慣の改善の推進。5、個人の健康づくりを支えるための環境づくりの推進、の5つを挙げて取り組んでまいります。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

中学・高校生の喫煙対策も重要になってくると思います。がん発症の3分の1は食生活による、と言われていています。改善により、予防が期待できるがんの原因として、1位、たばこ、2位は塩分の取り過ぎとされています。

口腔・食道・胃・結腸がんについては、野菜・果物による予防効果も期待されていますので、幼児期よりの摂取が重要になってきています。

生活習慣の中に、食生活、運動不足、ストレス、飲酒、喫煙、遺伝。生活習慣病には、肥満症、高脂血症、高血圧症、糖尿病、これは死の4重奏と言われております。3大疾患には、がん、吐血性心疾患、脳血管疾患、その先は死が待っていますが、生活習慣病に対する、どのような取り組みをされていますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

お答えいたします。がん対策の推進としては、まず早期発見のため、がん検診受診率の向上に努めます。働く世代や女性が検診を受診しやすくするため、土日検診やレディースデーの実施等、体制を整備していくとともに、検査後のフォローを行ってまいります。

脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患については、重症化予防のため特定健康審査後の保健指導を実施してまいります。医療機関を受診していない方や治療を中断している方など、受診勧奨・指導に努めてまいります。

糖尿病対策については、特定健康診査の結果から治療や検査が必要と思われる方への受診勧奨、及び治療をされている方には、食生活等の生活習慣の改善に取り組めるよう、医療機関と連携しながら、市の栄養士が栄養指導等を行ってまいります。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

高齢者、糖尿病患者には、認知症の合併が多いと発表されています。二つの疾患をお持ちの方もおられると思います。減塩対策・糖尿病対策、同時に料理教室もする必要もあるのではないのでしょうか。

硬い物を噛む習慣を幼児期より習慣化し、顎の筋力をアップさせ、咀嚼力を上げることで脳の発達を促す、との発表もあります。

また、青少年期の歯の形成は、犯罪に関係がある。あるいは、高齢者の認知症予防にも効果があるなど、あらゆる世代に口腔ケアは必要だと思われませんが、取り組みについて、担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

議員おっしゃるとおり、歯・口腔の健康は、あらゆる世代において、食べる楽しみや話す楽しみを保つ上でも重要なものです。

乳幼児期においては、妊娠中から子どもの虫歯予防への知識の普及を図るため、各種母子保健事業の中で、効果的な虫歯予防の対策に取り組んでまいります。

幼児期・学童期においては、保育園・小学校を通じて、虫歯予防や口腔ケアの啓発に努めます。

壮年期・高齢期については、市が保健事業を通して、歯周病や歯の喪失の予防について、正しい知識の普及・啓発を行い、高齢期の口腔機能の維持・向上に努めてまいります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

私たち世代の前にも、認知症の看板は見えます。早期の口腔ケアがいろいろな予防に役立つと解明されていますので、これからも、あらゆる分野にも啓発活動をお願いいたします。

65歳以上の高齢化率は、福岡県25.9%、全国26.6%、豊前市34.9%、大変な数字です。この内、75歳以上は、福岡県12.5%、全国12.8%、豊前市18.2%となっています。数値が示すとおり、市民も一体となって健康づくりに取り組まなければ、財政圧迫にもつながると思います。健康寿命を伸ばしている県・市では、官・民が共同作業で行動されているようです。

豊前市での健康寿命への対策を、担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

健康増進計画の中にも記載しておりますけれども、健康寿命の延伸は生活習慣病の早期発見、重症化予防、健康づくり、生活習慣の改善、環境整備等の様々な施策に取り組むことによって、最終的に得られるものだと考えております。

今後、一人一人の社会参加を促し、地域や人とのつながりを深め、企業や民間団体等を含めた様々な主体が健康づくりに取り組むことができるよう、支援をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

健診を受ける、料理教室に参加するなど、健康管理は誰のためでもなく、自分自身のためなので、市民も自らが参加を希望して、積極的に健康増進に努めていただきたいと思っております。

市では教室等、多くのメニューを用意し、取り組まれているようですので、出来るだけ多くの市民に参加を呼び掛けてください。市民への周知をお願いします。

友人である友が糖尿病から膵臓がんを併発し、今朝、72歳で旅立たれました。このようなことが今から豊前市でも、若い世代にも、がん・糖尿病は多くなってくると思っておりますので、呼び掛けをよろしく願いいたします。

次に、空き家対策について。日本では、1968年以降、住宅数が世帯数を上回っている。住宅ストックが余り、空き家総数は、約820万戸に及んでいます。

2025年には、後期高齢者が2180万人と推計されるほど少子高齢化が進む中で、住宅政策の重大なポイントが既存住宅、すなわち空き家や住宅の活用だと、空き家発生を抑制し、良質な既存住宅を流通させることは、不動産業界の活性化にも大きく関わると、国の住宅担当者は提言しています。ある家族から別の家族へと住宅が住み継がれ、家の歴史が刻まれていく欧米では当たり前の習慣が、日本では定着していません。

これまで、買うなら新築、という根深い思考もあり、2013年の全住宅流通数、既存住宅プラス新築住宅に占める流通シェアは、わが国は14.7%。これは、アメリカ83.1%、イギリス87.0%に比べるとずっと低い水準です。現代では、住宅ストックが余り、住む人のいない空き家も増加傾向にあります。これからさらに人口が減少し、単身、一人世帯や夫婦のみの世帯が増えていくと想定される中、暮らしをコンパクトにするための住み替えや、今まで住んでいた住宅をスムーズに手放すことができる社会へと転換する必要があります。

民間のシンクタンクの試算によると、賃貸用でも売却用でもなく、用途の決まっていな

い空き家は、6年後の2023年には500万戸増えると推計されています。国ではこれを、400万戸程度に抑制する目標を掲げています。無駄を増やさず、物を大切に使う文化を育てる第一歩として、住宅ストックは資産を活用する。それは、日本全体の経済活性化にも欠かせない要素とも、2025年といえ、あと7年4カ月ですが、国の施策を待っている豊前市でも空き家は増えるばかり。国が提言していることだけでは済まない状況になるのではないのでしょうか。

豊前市では、今後どのような政策を考えておられますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問にお答えさせていただきます。豊前市におけます空き家の状況につきましては、平成28年度末現在で634件と、前年度末よりも10件ほど増えてございますけれども、議員さんの御指摘のとおり、高齢化の進行等によりまして、今後もさらに空き家が増えることが予想をされます。豊前市においても対策すべき、大変重要な課題かと認識をしているところでございます。

今後の空き家対策をどのように考えているか、との御質問でございますけれども、空き家と申しましても、全壊・半壊などの危険家屋と呼ばれるものもあれば、改装あるいは修繕等、少し手を加えれば居住することができる物件。あるいは手を加えなくても、現状でも十分に居住が可能な物件等、空き家の状態が様々なように、その状態に応じて取るべき対策、また、検討できる対策、活用の方策も様々なであろうかと思っております。

したがって、その対策も、空き家化の予防・抑制、適正管理の促進、危険家屋の解消の促進、あるいは活用の促進など、様々な観点から対策を講じる必要がございます。現在、市では総合政策課、生活環境課、税務課など関係部署が連携を図りながら、対策を講じているところではございますけれども、この度、市議会からも委員に入っていただきまして、空き家等対策協議会を設置する運びとなっております。

今後、この協議会におきまして、空き家等対策計画の作成について協議を実施していただくこととなっております。つきましては、豊前市における現状、今後の推移、あるいは国の方針を踏まえて、また、先ほど述べましたように、様々な観点から空き家等対策計画の作成につきまして、御協議がなされ、総合的・効果的な空き家対策が行使されるものと考えてございます。

ただ、この計画ができますまでの間も、空き家化というのは進行してまいりますので、その間も空き家の活用、あるいは適正管理の促進など、関係課連携のもと、適正な対策を講じてまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

住んでいる時から、次の時代を考えて行動しなければならないときがきています。これからの住宅ビジョンを真剣に考えていかなければ、家は巨大ゴミ化しそうです。そして負の遺産にもなります。

これからの空き家対策は、市だけでは、到底間に合わないと思います。具体的には、住宅維持管理のための検査や履歴を担う業者、リフォームを行う工務店や建築士、さらに不動産の鑑定評価をし、値付けするための建物状況調査、インスペクションをする業者、不動産鑑定士などです。

日本では、住宅投資に占めるリフォーム投資の割合が26.7%。2015年、国民経済計算・内閣府、及びリフォーム紛争処理センターによる推計値、リフォームの市場規模が欧米に比べて低い水準ですが、政府として、今後の目標として2013年に7兆円だったリフォームの規模を、25年には12兆円に目標を掲げています。実現するための法律の改正、事業者への周知や指導、補助金制度、そして安心R住宅といった登録制度の実施にも取り組むようですが、豊前市としてもカリキュラムを組んで利用出来る制度を取り組んでいただきたいと思っています。

都会と地域、地域にとってリフォームは難しいと思われませんが、民間との連携も必要になってくるのではないのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

今、議員さんのほうから御紹介をいただきました、安心R住宅は、国土交通省が所管をしております、既存住宅の流通促進に向けた、安心R住宅事業者団体登録制度という国の制度かと存じますけれども、12月の1日に施行、来年4月から本格運用が開始するようになってございます。

この制度は国の許諾等を受けました、一般社団法人などの事業者団体がその運用を図ることになっており、市町村がその運用に直接関与するものではございませんけれども、今後、当市が行っております空き家バンク制度との連携、あるいは空き家を活用したいという相談者の方々への周知など、市としてどのように活用出来るかというところを研究してまいりたいと考えてございます。

また、住宅ストック維持・向上の取り組みに対する補助制度が、この安心R住宅の制度と併せて住宅ストック維持向上促進事業安心R住宅版として実施されることとなってございますので、この補助制度の動向も注視していく必要があるかと考えてございます。以上

です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

安心R住宅に関連して、補助金などをいただけることがあれば、手続きもできると思いますので、よろしく願いいたします。

これからの空き家もリサイクル時代になり、国も動き出したようです。人口増につながる政策がますます必要になってくると思いますので、よろしく願いいたします。

空き家調査結果の平成27年の中に、入居使用で全壊に1とありますが、これはどういうことでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

おはようございます。空き家調査の平成27年度の判定の中に、使用1となっている件でございますけれども、市内の空き家調査ですけれども、平成21年度から平成22年度にかけて、地元区長さんの協力のもと、全体調査を行っております。

この調査は外観を見る調査で、状態の良さそうなもの、Aランク、使用可能から損傷の酷いもの、Eランク、全壊まで5段階のランク分けを行っております。

御指摘のEランク、全壊の建物が使用されている、という結果が出ておりますけれども、これは平成21年度・22年度に空き家として確認された物件が、その後、所有者が代わりまして、使われているものに修理をされて、倉庫としていま利用されているというのが、平成27年度中に確認できましたものですから、使用しているということで1件落とさせていただいたということになります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

分かりました。その時は、そのように付け足しをよろしく願いいたします。

危険家屋を担当している生活環境課と空き家バンク、優良家屋を担当している総合政策課。市長が今期掲げている新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を、総合かつ機動的に展開するため、総合政策課、生活環境課とまたがっている空き家対策を一つの課にまとめるほうが、職員は関連を把握しているので、事務手続きがスムーズに流れ、市民にとっては一つの窓口で書類ができるようになれば、両者に一番良い方法と思いますが、統合に対してのお考え方はいかがかと思えます。市長、答弁をよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。増え続ける空き家。これは地域にとっても、また市全体にとっても大きな課題でございます。特に、環境衛生だとか防犯上、さらに景観保持のために、朽ち果てた空き家があれば地域の負の遺産、財産でございます。

これを早く処理して、処分できるものは処分して、また活用することによって、地域に活力と、先ほど申し上げましたような問題点を解消できる。そういうふうを考えておるんですが、中々スムーズにいかないというのが、他の誰の持ち物なのか、誰がやるのか、誰が担うのか、そういうものを含めて整理しなければならない課題も、一方でたくさん残っております。

そういう意味では、空き家の対策、税制上、そして資源としての活用、適正管理等、様々な観点から総合的な対応、施策が必要でございます。

また、市民サービスの向上のためにも、そして窓口を一元化することによって、相談対応、そういうものをスムーズにできるように市民サービスを向上しなければならないと考えております。

御指摘の、この問題につきましては、以前にも議会の中で同様の質問もございました。今後、行政事務改善委員会などの中で議論を進めていきますと同時に、先ほど課長から申し上げましたように、対策協議会がありますので、対策協議会などでも検討し、市民サービス向上につながるように検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

市民も高齢者がたくさんいると思います。1階で済めばよろしいんですが、2階まで行って、また1階まで行って、という作業も大変だろうと思います。その点を踏まえて、これからの統合に対しての前向きな姿勢をよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、郡司掛八千代の一般質問を終わります。

次に、為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○1番 為藤直美君

おはようございます。議席番号1番、為藤直美です。

9月の議会から早くも3カ月が過ぎ、すっかり季節は読書・文化・スポーツの秋から師走へと入ってまいりました。その間、10月15日には八屋地区、11月12日には横武地区にて防災訓練が行われ、地区住民、消防団、防災士ほか多くの方の協力の中、雨のため体育館の中で行われた訓練。最新の防災無線、ドローンを使つての京築消防隊員による救助訓練が行われました。

自然災害の多い中、昨今では北朝鮮のミサイル実験が頻繁に行われ、市民の皆さんの不安は如何ばかりかと察いたします。

そこを踏まえ、早速、現在、豊前市で個別受信機導入に検討していることもあり、総務省・消防庁へ行ってまいりました。現況の聞き取りと説明を受けまして、現在社会において携帯電話が普及している今、本当に全戸にラジオが必要なのか。必要なことはスピーディーに、そして大切な財政を慎重に検討していただくよう、お願い申し上げます。

また、11月8日には新聞報道にもなりました、豊前市国指定史跡であります、求菩提山の頂上付近にある、御神体に落書き、というニュースが飛び込んでまいりました。とても残念に思いました。担当課長に質問します。現在までに分かっている状況をお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

先般、テレビ等で放送されました史跡求菩提山における落書き事案につきまして、御心配をおかけいたしました。まず、お詫びを申し上げます。

その経緯でございますけれども、去る10月25日に豊前市史跡ガイドボランティアの会というボランティアグループがございまして、そのメンバーが現地研修のために求菩提山に登りまして、上宮で休息中に磐座の一部の巨石に掘られた文字を発見し、報告をいただいたものでございます。

その際、研修の様子を同行取材しておりました新聞記者が、その事実を報道し、その後、新聞各社、テレビなどマスコミに取り上げられたものでございます。

これを受けまして教育委員会では、11月13日に現地の調査を行いまして、6箇所の巨石に人名等の落書きがあることを確認いたしました。この調査結果をもとに、11月14日付で文化財保護法に基づきます、文化財の毀損届を、県教育委員会を通じて文化庁に提出したところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

私は、そのニュースを受け、翌11日、実際頂上まで登ってきました。その日は晴れた

日で、駐車場では真っ赤な紅葉が出迎え、850段ともいわれる石段を登り、登り切った達成感。マイナスイオンを肌で感じ、とても神秘的な場所にたどり着いた時には、感動がありました。

そこにゴロゴロと岩があり、立ち入り禁止区域はなく、どの岩が文化財なのか分かりにくく、しめ縄や看板にて表示が必要ではないのかと思いました。もちろん相応しい景観もあると思います。これについて、担当課長、対策があればお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

現地は上宮の神殿がありまして、その周辺に巨石が累々とある状況で、元々、求菩提山の信仰の中では、神様が降臨をする場所というふうに言われておりまして、一般的には磐座というふうな呼び方をいたしております。

それで、目立たないと言いますか、あまり中心部に看板を立てるというのもいかがなものかということで、上宮のちょうど階段上がりしました所には、ここはこういう場所です、というような案内の看板を掲げてございます。

ただ、今回のような事案が起きましたので、今後は、文化財保護、文化財を大切にしましょう、というような看板がいろんな所にありますけれども、そうした啓発のための対策をしていきたいと思っておりますし、また、求菩提資料館で今回の事案になりました新聞記事等を、今後掲示をいたしまして、文化財の保護についての啓発も併せて進めていきたい、というふうなことを考えてございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

11月には、移住促進センターに行ってきました。生涯活躍のまちづくり、人口増について一番大切なことは、地域のことを、まず地元の文化を大事に思い、地元を誇れる地域愛、人がつながり、共に助け合い、助け合いがないと移住も難しいと言われておりました。

豊前市には、素晴らしい自然と文化、そして伝統もたくさんあります。もっと若者にも分かりやすく継承・伝達することが大事だと感じました。

同じく、担当課長に質問いたします。文化財保護について、お考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

議員おっしゃいますように、豊前市、本当に歴史と文化に溢れた地域ということが言えるかと思えます。そうしたものを、今後とも大切に保存しながら、そしてこれを地域の

活性化につなげるような、そうした取り組みを今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

その具体的な方法といたしましては、先ほど申しました求菩提資料館での様々な教育普及活動、それから埋蔵文化財センター等でも、文化財保護に対する意識の向上・高揚、そうしたものをつなげていきながら、この地域にある歴史・文化を市民の皆様に十分御理解いただきながら、今後とも大切につなげていきたい。

特に、豊前神楽も一昨年、国の重要無形民俗文化財ということで指定をいただきました。こうしたものは、やはり地域の方が御理解いただいて、そして育んでいくことが継承、保護につながるというふうに思っておりますので、そうしたところを含めて、今後とも今まで以上に文化財保護につきまして、啓発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御支援を、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

11月12日には、県民文化祭が、本当に素晴らしく豊前市の文化・歴史を伝える、この一大イベントを成功させるための苦勞、準備に関わった皆さん全てが豊前市民や市内団体でつくられていることにも感動いたしました。

担当課長にお伺いします。当日、豊前市外の来賓は、どれくらい招待されましたか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

11月12日に県民文化祭ということで、民話で巡る豊前、というステージを開催いたしました。市外への様々な広報につきましては、ポスター、それからマスコミ等をお願いいたしまして、また、ホームページ等でも周知を図ったところでございます。

特に、御質問の来賓等への御案内は、個別にはしておりませんが、そうした広報活動を通じて、市外の方にも、こういう催しがあります、ということで広報を行ったところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

もっとこの素晴らしい豊前の歴史・文化を知っていただけるよう、当日見られなかった市民の方・地域の子どもたちに、市内で上映出来る場所はありませんか。もちろん、公民館等、多くの方に見ていただけるよう、DVDの貸し出しや観光業界、関係箇所にもPRできたらと思います。

今後のPRの計画について、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

当日は映像の撮影をしております。いまDVDの編集を行っておりますので、こういったものができた上で、図書館での貸し出し、また、多目的文化交流センターで視聴ができる、そうした機会をつくってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

当日は撮影禁止であったため、SNSでの拡散は出来ませんでしたが、もちろん求菩提山の鬼の石段の演目もありました。豊前市国指定史跡である求菩提山の歴史を知っていただき、今回の事件がどのようなことなのか、分かっていたことが大事だと思います。マイナスイメージをプラスに変えるPRとして、良い時期だったと考えております。

また、11月7日には、豊前市観光協会も多くの方の御尽力で立ち上がりました。とても活気づき、大いに期待するところであります。

市長に伺います。今後の文化、四季を通して交流人口増加のためのお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私たちのふるさとの歴史を知る、また、その歴史の中で生み出した文化。特に、伝統文化と言われる世界、それぞれ地域のオリジナリティ、独自性を持ったところでございます。そこからまた派生していく部分もあると思いますが、私たちが持つこの文化の力、これをどのように価値として地元で認識するのか。価値を理解できるのか。その啓発活動も併せて大事なことだろうと思います。

そういう大切さが分れば、悪戯に落書きをしたりということも、なくなるのではないだろうかという御指摘だろうと思います。

私たちは、やっぱりそういう啓発活動も大事だと思いますし、併せてその伝統文化を楽しむという、我々の観光資源、人口減少の中で交流人口をもっと増やすという、この交流人口を増やす魅力の一つが、やはり伝統文化だろうと思います。

また、その中から色んな分野で、今回、文化財におきましては、神楽の中から派生した若楽の皆さんとか和太鼓の皆さん。そして、実力がずば抜けている人たちが集まっているニューズイングジャズオーケストラ、それをまとめるようなかたちで語り部の会の皆さん

んが、持っている力を合わせあって素晴らしいステージができました。

これをたくさんの人たちに見ていただきたい。市民の方々はもちろんですが、市外からこれを目指してくるような、また、伝統的神楽も、あの夜陰の中で焚き火で浮かび上がる豊前ならではの湯立神楽。ああいうものは他にないものでございます。こういうものをよそから来た方に楽しんでいただく。また、これを体験したい、そんな方もいらっしゃるかもしれません。こういうことを我々としてPRしていく。

どういうところにPRするのが一番効果的なのか。皆さんの知恵を借りながら、御指摘いただきましたようなことを踏まえて、内部で調整をして、前向きに、観光協会の皆さんのお力を借りながら頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ありがとうございます。では、四季を通して交流人口増加のため、行橋・上毛・おこしかけ等にパンフレットを置いてあると聞きましたが、担当課長にお伺いします。どういったことを、どのようにPRし、どれくらいの効果が出ていますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。先日も、他の議員さんの御質問の中でお答えしたんですが、豊前市の観光は、福岡県側の京築連帯アメニティ、それから、中津・宇佐・豊後高田まで含んだところの定住自立圏、そういうところで観光事業を実施しております。また、北九州を中心とした部分での活動もやっているところでございます。

現在、昨年出来ました今川パーキング、そこに県を通してお願いしまして、情報発信のブースをいただいております。そこには、豊前市だけではありませんが、各市町の今川パーキング協議会に参加している市町の観光パンフレット等を置かしていただいております。また、上毛のパーキングエリアにもパンフレット。また、観光案内板を設置させていただいているところでございます。

現在、定住自立圏の事業で、今川パーキングにも観光案内板を設置する、いま準備をしているようなところでございます。

また、道の駅には、基本的に豊前の道の駅は、年中ほぼ無休でやっておりますので、そこに観光協会を通して案内所を設置しております。そこには、先ほど生涯学習のほうからも出ましたけれども、史跡ガイドの方々にいてもらって観光案内をしてもらっています。通常の案内人だと、中々細かいことの説明ができないのですが、史跡ガイドの方が来ていただいているので、歴史のいわれ等なども説明していただいて、うまく人を流してもらっ

ているような状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

土日を含む行事も多く、大変だとは思いますが、担当課のアイデアや実行力に加え、観光協会の発足で、ますますの交流人口増加の報告が楽しみです。

10月には、たくさんのスポーツ大会もありました。お弁当の注文や宿泊先の紹介も行っておりました。昨日、秋成議員の定住自立圏の質問の中にもありました、スポーツ施設の環境整備も含め、スポーツ・文化・観光等、いろんな分野での交流人口増加のため、四季折々に楽しめる企画・立案のほど、よろしく願います。

では、2つ目の質問です。子どもの教育現場の現状についてです。

11月12日から15日までの4日間、議会報告会が行われ、市民の声からいろんな不安がある中、教育についても質問がありました。やはり、一番は人口減の問題でありましたが、その中で教育には手厚く、豊前で子どもを育てたいと思うまちづくり、豊前市ならではの環境が大事だ、という声がありました。

現状、教育現場では、いろんな問題を抱えていると思います。

まずは、小学生について、全国的にも少人数クラスでの学力アップの効果が出ていると言われています。学級編制や教員数は、公立義務教育諸学校の学級編制、及び教職員定数の標準に関わる法律もあり、予算面からも厳しいと思いますが、来年から小学校5・6年生で英語が教科化され、これまで5・6年生の授業で行われてきました、外国語活動が3・4年生に導入され、また道徳も教科化されます。

昨日、福井議員の質問と重なるところではございますが、教育長に質問いたします。専門科目が増え、教員の人員の調整は大変だとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

昨日の御質問とも重なってまいりますけれども、新しい指導要領が改定の方角にありまして、その中で道徳は教科化されるし、外国語活動として取り組んでいたものが評価を伴う英語科にもなるとか、また、ICTのパソコンの学習等については、本格実施されたときには、簡単なプログラミングまでが小学校に入ってくるとか、いろんな内容の変更がいまアナウンスされているところであります。

学校現場ではそれをどう対応するかと、これから対応に向けての研修等を、今も外国語等に向けては、指導者研修等を行ってきているところですが、それを一層進めなければい

けないという危機感をたいへん持っているところでもありますし、それに向けた取り組みをしっかりと進めていきたい、というのが一つでございます。

また、それに伴う定数的な支援が出来ないかというところが、一番、私自身も希望するところでもありますけれども、定数は国の定数法というのがありまして、児童生徒数に応じて学級数が決まる、学級数に応じて教職員定数が決まるという、県もこれに準じて行っておりますので、それを超えた手厚い手当というのが、中々できにくい現状というのがございまして、悩ましいところがございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

英語の授業は、教科化だけではなく、生活の中でも自然に耳に入ってくることも大事ではないかと思えます。

指導方法工夫改善教員、少人数指導授業を実施するための加配教員や小2加配、小学校1年生のみが対象だった35人学級を小学校2年生まで拡大する措置や、ALT外国語指導助手、専門教員など、いろんなかたちで人員を確保できるよう、十分配慮していただきますようお願いいたします。

また、地域と共にある学校づくりを推進するための法律、地方教育行政法第47条の6に基づいた仕組みでありますコミュニティスクールについて、豊前では、どのように導入しておりますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

コミュニティスクール、学校運営協議会制度について、若干、説明させていただきます。

議員のおっしゃる通り、地方教育行政法の一部改定が行われておりまして、この学校運営協議会、コミュニティスクールの導入というのが義務化というかたちになっているところでございます。

豊前市におきましては、現行ではコミュニティスクールの導入というのは進んではおりませんが、次年度に向けて、この義務化に伴って、学校の活性化、その他を狙いながら、この導入を対応していく必要があると思っておりますし、また、推進していく必要があると思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

コミュニティスクールが義務化され、導入している所も増えているそうです。導入して

いる所に聞きましたが、利点は地域に貢献しようという地域愛が高まったことや、一人でも多くの大人の見守りで安心して学習ができること。また、課題としては、運営を支える地域団体のサポート力、企画運営を司る教育委員会、想像的实践力を発揮する学校の3つの力の方向を合わせる調整が大変だと聞きました。

新年度に向け、前向きに子どもたちのために御検討いただけるよう、お願い申し上げます。

また、昨日、鎌田議員の質問の中で、角田小中学校でのICT活用の話もありましたが、他校では電子黒板やiPad使用で授業の効率化を図り、1年で20ポイントの学力アップにつながったと報告がありました。早くから現場の声を聞き、大事な豊前の宝であります子どもたちには、大切な今を、学力アップ、個々の能力アップのために、今以上、環境整備をよろしく願います。

また、全国的にも問題になっていますが、小中学校では、教員が給食費・学級費等を現金徴収している所も多いと聞きましたが、豊前市ではどのように徴収を行っておりますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

御支援、その他ありがとうございます。学校給食に関する御質問でございます。

御存知かと思いますが、学校給食に関しての経費、その他に関しては、学校給食法という法律で定められておりまして、一般的に設置者、つまり豊前市及び教育委員会のほうで、義務教育小学校の設置の施設、給食にかかる施設及び設備費用、その他に関する経費に関しましては、設置者、つまり豊前市教育委員会のほうで見るということで、いわゆる材料費、その他、それ以外の経費を一般的に学校給食費と呼んでおります。

これにつきましては、保護者負担ということで、法律で定められているところでございます。

昭和32年になりますが、学校のほうで給食費の取り集め、その他管理することは、校長等が行うことは差し支えない、という古い通達ではございますが出ておりまして、現在もこれに従って、豊前市においては、公会計あるいはその他の取扱いについては学校にお任せしている状況ではございます。

ただ、困難ケースであるとか、その他、準要保護とか制度の活用等、相談があった場合には、学校あるいは保護者を通じて、こういったところの対応も相談に乗るようなかたちにはしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

中津市では、平成28年度より給食費徴収は、全校、口座より自動引き落としになっています。行橋市も同様なようです。両市共に学級費は手持ちだそうです。

子どもに現金を持たせること、現金管理はリスクが高いと思いますが、徴収方法について今後どのようなお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おっしゃるような状況というのが全国的に課題になり、また、徴収方法等の取り組みが進んでいることも存じております。

先ほど申し上げましたように、これは昭和の時代の通達の中で、学校給食に関しては、必ずしも公会計する必要はないというような通達は、まだ生きておりますので、私が確認したところでは、いま御紹介いただきました中津市のほうも、あくまで公会計ではなく、通帳を任意のかたちで、いわば公会計、一般会計に入れ込むのではなくて、通帳を独自で作って、通帳への振込というのを進めているということは、私のほうも確認させていただきました。

また、自治体によっては、おっしゃったように京築管内においても、そういった手法を取っている所もあるかと思えます。中津のほうでもそうなんですが、こういった取り組みは、教育委員会が先導してやっているという、必ずしも教育委員会だけでやっているわけではなく、各学校の事務その他によって、こういった手法等が取られることも多いようでございます。

平成24年の実施状況ということで、文部科学省が25年の7月から8月にかけて、全国の高校の内、583校を抽出して調査した給食費の徴収状況に関わる調査の結果ということに関しましては、現金の取り扱いを出来るだけ避けるようにということで、この時点の調査では、6割前後の学校等で直接現金を払わずに口座振替あるいは引き落としというような手法を取っている所も、少なからずあるようでございます。

必要であれば、また周辺自治体等の状況を注視しながら、こちらのほうも研究したいと思えます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

これまでの方法を取っていたことは、また、その利便性があると思いますが、本来の業務である子どもの学力向上。生きていくために必要な教育にもっと力を注げるよう、業務改善等を検討くださいますよう、お願い申し上げます。

次に、10月に行ってまいりました、中学生のハワイのホームステイについてです。

担当課長にお尋ねします。参加人数、ほか現地での日程等、報告をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問にお答えいたします。事業に至ります経過と事業内容等について、簡単に御報告させていただきます。

平成27年に市政60周年の記念式典がございました。その際に、お父様が豊前市出身でいらっしゃいます、第3代ハワイ州知事のジョージ・アリヨシさんをお招きさせていただきまして、記念講演をいただいたことがきっかけとなりまして、以来、豊前市から文化交流訪問団のハワイへの訪問、あるいは昨年はハワイ島のヒロ地区にあるセントジョセフスクールのお子さんたちが、豊前市でホームステイを実施する等、交流が継続されてきました。

この交流をさらに広げるとともに、次代を担いますグローバルな視野、感覚を持ちます青少年の育成を目的といたしまして、今回、豊前市で初めてのハワイでの海外ホームステイ事業の実施に至ったところです。

その概要についてでございますけれども、市内在住の中学生20名の参加のもとでハワイ島ヒロ地区でのホームステイを中心として、10月の28日から11月3日までの5泊7日で、事業費で申しますと約700万円、内、参加者負担金として、一人3万円、20名分で60万円というところをいただいて、事業実施ということとなっております。

10月の28日に日本を出発いたしまして、ハワイ到着後は、ハワイ島のヒロ地区におきまして、福岡県人会あるいは日系人会の皆さんの御協力をいただきまして、各ホストファミリーの皆様のお宅で3泊4日のホームステイを体験、あるいはセントジョセフスクールを訪問し、学習、あるいは文化交流を体験、あるいは日系人墓地や多くの日系移民の方々が働いた、さとうきびプランテーションに関するミュージアムの見学。その他、ハワイ郡庁・議会を表敬訪問させていただき、さらにはオアフ島では、パールハーバービジターセンターを見学、あるいは総領事館への表敬訪問をいたしまして、総領事館のほうでは、総領事、及びジョージ・アリヨシさんからも、御講和をいただきました。

この事業では、生の英会話によりますコミュニケーション、あるいはその土地の文化・伝統・生活習慣を体験するというだけでなく、日本とハワイとの関係、あるいはハワイにおけます日系人の皆さんの苦悩の多くを含みます歴史を学ぶなど、参加したお子さんたちにとっては、他では得られない非常に貴重な体験、学習の機会になったものと認識をしております。

なお、帰国後につきましても、事後研修を実施いたしまして、今回のホームステイ事業を通して得られたことを、今後の学習あるいは人生設計などの糧として、あるいは家族、

御友人等、多くの方に伝えていくことの必要性を、参加生徒全員で再確認をさせていただいたというところでございます。

なお、12月の市報に、このホームステイ事業の実績を載せてございますので、広く市民の皆様にも御理解していただければということで、御一読いただけますと幸いかと思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ありがとうございます。充実した日程でしっかり学んできたと思います。また行けなかった多くの子どもたちも、もっこの経験を、またスカイプやインターネットでつながる事業や交流等はないでしょうか。担当課長に伺います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

交流事業に関しましては、いろんな手法があるかと思っております。児童生徒あるいは学校間での交流ということで、相互を理解するために、より広げていくためには、先ほど御質問が出ています、ホームステイ等で現地を訪れて見学をしたりとか、その生活体験とかをしてみるとかいう直接的な体験もあるかと思えます。

また、事前学習のように、予め学習をしたりとか、学校、学級間で定期的なかたちで、例えば文章ですね、文通、文章等のやり取り。おっしゃったようなかたちでの、IT等も活用するような手法ということも、間接的であるかもしれませんが、そういった方法も、それぞれやり方に意義があるかというふうには考えているところではございます。

経費あるいは設備、または準備等を伴う事業ではございますので、現時点では、その検討はしておりませんが、また学校現場等とも、そのあたりは相談したりしながら検討できればというふうにご考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ありがとうございます。ぜひ、今後も無理なく意味のある、行けなかった子どもたちにも、関わりがもてる交流。学校同士での手紙の交換で、日本語を英語に、英語を日本語に訳すなど、考える力と生きた教育。プレゼン力を高め、豊前に住んでいることで世界とつながることができる経験が長く続くよう、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問です。生涯現役のための健康推進についてです。まずは、豊前市の医療費について現状を、担当課長、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

それでは、豊前市の医療費の現状についての御質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険についてでございますが、加入率は23.3%で、年々減少傾向となっており、年齢構成では、65歳から74歳の前期高齢者が約5割を占め、被保険者の平均年齢は、55.8歳と県平均の50.1歳に比べ、5歳以上高くなっております。

医療費でございますが、平成27年度、一人当たりの医療費は、年間平均約44万1251円で、県内2位でございました。県平均の37万646円に比べ、豊前市は7万605円高くなっております。

この医療費の内容を福岡県国保連合会で分析した結果によりますと、入院46.1%、外来53.9%と、外来の割合が若干高くなっております。

1件当たりの医療費が高額になる疾患といたしましては、入院では1位、腎不全、2位、がん、3位、高血圧となっており、外来でも1位は腎不全、2位はがん、3位は糖尿病となっております。腎不全やがんは入院・外来共に医療費が高いという結果でございました。

次に、後期高齢者医療保険でございます。加入率は18.4%で、こちらは年々増加傾向でございます。被保険者の平均年齢は、81.9歳と県平均とほぼ同じでございます。平成27年度、一人当たりの年間平均医療費は、117万7756円で、県内24位。県平均よりもこちらのほうは、若干低い状況でございます。しかし、福岡県後期高齢者医療の医療費は、全国1位と高くなっております。全国平均と比較しますと、豊前市の医療費のほうも高い状況となっております。

外来と入院の比較では、国保とは逆に入院の割合のほうが高くなっております。1件当たりの医療費が高額となる疾患は、国民健康保険と同じく、がん、腎不全、糖尿病などでございます。しかし、後期高齢者医療の特徴といたしまして、筋・骨格の疾患、主には、筋肉や骨・関節の疾患でございますが、これが全体の医療費の中でも高い割合を占める傾向となっております。これは、加齢に伴う筋力の低下による骨折などが増える傾向が高いためであると考えられております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

医療費削減のためにも、市長も2期目の政策に掲げておりました、口腔ケアについてです。先ほど郡司掛議員の質問にもありましたけれども、口腔ケアについて、今までの経過と推移、状況をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

口腔ケアの経過と現状について、お答えいたします。

口腔ケア事業は、現在、豊前市が推進しております、生涯現役社会づくりの主要施策でございます。平成27年度より開始いたしました。

主な事業は在宅歯科訪問事業で、事業内容といたしましては、在宅療養しております要介護者・要支援者の方を対象に、一人につき3カ月程度、最大で10回程度の訪問を行い、対象者の方に応じた歯磨きや義歯洗浄の指導の他、口腔検査、舌圧測定、細菌検査、血液検査、体の水分量や筋肉量等を測定するインボディ、身長、体重、栄養調査などを行っております。結果は、期間終了後に対象者のお宅に職員がお伺いして、御説明しております。

昨年度までに、82名の方に御協力いただいておりますけれども、在宅歯科訪問事業も3年目を迎えましたので、現在対象者の方の拡大や実施後のフォローアップについて、協議を重ねているところでございます。

また、本年度、新規事業といたしまして、小学生に対する口腔ケア事業を行っております。小学生の虫歯の数は年々減ってきているということですが、近年、舌の筋肉の低下が原因で滑舌の悪いお子さんや口から呼吸するお子さんが増えていると言われております。

口呼吸は、風邪やインフルエンザになりやすい原因の一つでもあると言われていたことから、口腔機能を改善し、口や顎の正常な発育を促すことを目的に、本年度、横武小学校をモデル校といたしまして、口腔ケア事業を行っております。

事業内容といたしましては、舌圧の測定、細菌検査、あいうべ体操、ブラッシング指導などがございます。初めての取り組みとなっておりますので、今回の取り組みを検証しながら今後につなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

予算も掛かっていることもあり、もっとたくさんの方に伝わるよう、工夫と実施をお願いいたします。

次に、健康教室についてです。健康教室をいま取り組んでいる内容について、担当課長、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

今年度取り組んでいます健康教室について、お答えいたします。

市では、運動、栄養、口腔ケアの3つの柱で様々な教室を実施しています。まず、運動では生き生きエアロ塾を市内9箇所の公民館で、ころばん塾を7箇所の公民館で、また、総合福祉センターで健康サポート塾、肩こり・腰痛予防教室、歩こう教室を開催しています。いずれの教室も、筋肉を鍛え、転倒・骨折などを予防するもので、壮年期からの健康増進に取り組んでいただくため、年齢制限を下げ、多くの方が参加出来るようにしています。

栄養では、おもいきり元気塾、食生活改善事業、糖尿病教室などを開催しています。教室前には、尿中塩分の測定を行い、食習慣を見直すきっかけとしていただいています。

口腔ケアでは、歯科検診、口腔がん検診、歯周疾患検診などを実施し、ブラッシング指導等を行っているところです。その他にも市民の意識啓発の部分で生き生きフェア、健康出前講座などを行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

たくさんの事業のほうに取り組んでいただき、ありがとうございます。

また、来年に向けて新しい取り組みや検討していることなどがあれば、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

引き続き、運動、栄養、口腔ケアの3本柱で取り組んでまいります。各種、健康教室の内容を見直し、興味がわくような新たな教室にも取り組んでいきたいと考えております。

また、身近な地域での健康づくりを推進するため、公民館等を中心とした、ふれあい学級や生き生きサロン等で出前健康講座による情報提供を行い、意識啓発を図ってまいります。

サロンの指導者や民生委員、老人クラブ、食生活改善推進員などの皆様と連携しながら、地域のリーダーの育成を支援していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

健康は一夜にしてならず。WHO憲章では、健康の定義について、健康とは病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも満たされていること、とあります。

担当課長にお尋ねいたします。健康長寿を目指すためにも、特定健診等、今の自己の状

態を把握し、病気にならないための体質改善が一番大事だと思いますが、現在どのように取り組まれておりますか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

豊前市では、国民健康保険の対象者の方に、特定健診というのを行ってございまして、医療費削減に向けて取り組んでおります。

医療費につきましては、生活習慣病であります、高血圧や糖尿病の発見の遅れが病気の重症化を招き、高額な医療費につながることが考えられております。病気の発病や重症化の予防のために、まず御自身の体の状態を把握していただき、早期発見・早期治療していただくことが重要であると考えておりますので、今後も特定健診等の健診のほうに推進してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

医療費削減のためにも、そして口腔ケア事業や健康教室などの実施。何より生涯現役のまちづくりを目指して、いま担当課のほうの努力も見えます。

最後に、市長にお尋ねいたします。自分の体が自由に動く喜び、そして一番大切なことは、市民の健康であると思いますが、市長のお考えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

健康ほどの人生での大切なことはない。また、喜びであり、財産でございます。

今回の御質問の中でありました、医療費が高止まりのまま推移しております。そういう状態がなぜ起きているのか。特殊事情もありますが、基本的には、国民健康保険の平均年齢を見ますと、いわゆる熟年、また高齢者と言われるような方々、長寿社会においては、このウェイトが非常に高くなっております。

実は、この年齢の層の方々に掛かる医療費の部分が非常に大きいと。じゃあ、ここを何とかするという一義的な対応と、もう一つは、長い人生の中でのある意味では結果の部分、もっと壮年期に、若年期に気が付いて未然に防ぐ予防医学、そういう部分に目を向けるということも大きな流れの中では必要なことだろうと思っております。

学校教育や企業、社会、そういう民間のところを含めた、協力・協働ですね、まさに協働のまちづくりという、そういう観点をもっと強く広げていくというのも大事なことはないかと思っております。

いずれにしても、しかしながら内臓も体も弱ってくる高齢期におきまして、長寿社会の中では、この方々の目の前の対応、そういう意味では、最後のほうに出てきました、筋力アップなどは、先ほど課長のほうからも言いました、運動と栄養と口腔ケアと言いました。運動によって90歳を超えてもなお、筋力アップを図れる、また、それを自分でできるすべといたしますか、ストレッチとかいろいろな健康法がございますので、そういうものを市内全体で、誰でも、ある意味では、経済的な負担が少なくてできるやり方、こういうことも行政サービスの中で考えていかなければならんのではないかと。御指摘いただきました、質問の中では、本当に生涯現役をどのように実現していくのかというような方法論だろうと思います。

私たちが市内でさらに、若年層、壮年期、そういう現役世代のときから病気にならないように、健康維持できるようなという体制とともに、目の前に直面しております、長寿社会の中での負の部分の減少できるように、まさに生涯現役社会づくりができるように進めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

他県でも事例がありました、健康長寿の取り組みについて、塩分の制限や取り組みの実績が出ています。食事指導や予防で医療費削減につながっています。現在、国保医療費ランキングでいうと、福岡県は全国的にも上位で高く、その中でも豊前市は、1、2位を推移しております。

豊前市は自然災害も少なく、住みよい地域とは言え、健康長寿でなければイメージダウンにつながります。ぜひ、今後も健康推進について取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、冒頭でもありました、文化財保護、子どもの学力向上のため子育て中の保護者のフォロー、若者が集うまちづくり、地域の人々が地域の情報が分かる情報発信など、スピード感のある対応をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上をもちまして、為藤直美議員の一般質問を終わります。

議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせをいたします。

休憩 11時33分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

古川哲也議員の一般質問を行います。

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

議席番号10番の古川でございます。ことしの流行語が忖度やインスタ映えというようなことが決定したように思われますが、そんな言葉を聞くと、2017年がいよいよ終わるんだなと思っております。

平成29年も後20日余りであります。この議会が終わったら、次年度に向けて、市長並びに執行部は新しい年度の予算を、いよいよ本格化するかと思いますが、我々の意見も参考に、新しい予算を編成していただければありがたいかと思えます。

それでは、発言通告にのっとりまして、質問をさせていただきます。

私は、この12月議会で3点のことを質問の題材とさせていただきました。まず初めに去年から着工しております豊前のバイオマス発電について。環境にやさしい火力発電ということで推進しておると思えますが、この現状について、少しお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

議員御質問のバイオマス発電所につきましては、宇島港に近接しました企業所有の遊休地に、国内最大級の約7万5千キロワットのバイオマス発電所の立地が決定し、平成29年9月に起工式が行われ、現在、建設に着工しており、平成30年6月ごろにプラントの本体工事が開始される予定でございます。

平成31年夏ごろには試運転を開始し、平成32年3月までには営業運転を開始する計画でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

概要は分かりましたが、九州高圧の跡地に、聞いた話だけですが200数十億円くらいのお金を費やして、この発電所の建設であります。

これは、豊前に対して、どんなようなメリットがあるか、また地元にどのような恩恵があると考えられておりますか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

現在、建設中ですが、本体が完成すれば、10名程度の新規雇用が予定されております。

また、その他、燃料のトラックの運搬やプラントの保守・点検などの関連業務があるので、雇用も生まれると考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

あの発電ですね、たった10名程度なのか、あんまり、地元に対して効果が小さいんじゃないかと思いますが、他に何かメリットがあるかと思ったら、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

先ほど申し遅れましたが、もちろん企業が立地しますので、固定資産税の上昇が考えられます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

何で、ここでこういう議論をしたいかと言いますと、この会社ですね、四国の高知と佐伯等にあるかと聞いております。同じ発電のバイオマスですね。環境にやさしい火力発電所ということで、注目を浴びているんだと思います。

私がちょっとお聞きしたところによると、地元説明会にも私は行かせていただきました。灰はコンクリートに混ぜて二次製品に生かして、あまり出ないんだ、ということをお聞きしました。

ただ、入りのところですね、原材料がパームヤシや、またチップですね、その入りの部分で、商工課が材料を持っていますよね。あの持っているのは乾燥させているのを持っているので、臭いも何もないんですが、あれが風雨にさらされたとき、貯蔵したときに臭いが出るとか、それとか雨に濡れたときに、あれは油がありますから、油分が海上に出るんじゃないかとか、そういう懸念がされているとお聞きいたしました。

その点について、確認並びに、そんなことがあった事例があるのか、それも含めてお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

燃料につきましては、いま古川議員がおっしゃいますように、パームヤシ殻と木質ペレットを海外から年間約30万トン輸入し、宇島港から荷揚げし、発電所内にトラックで運

搬する予定でございます。

燃料の保管につきましては、屋根付き倉庫と一部野積にて保管する計画でございます。

パームヤシ殻の保管場所につきましては、一部野積となっておりますが、野積の、今おっしゃいました臭いの問題につきましては、周囲の三面を10m程度のコンクリート壁で周囲を囲う計画であり、塀の外には出ず、既に稼働しています大分の佐伯発電所や高知の土佐発電所も特に問題はないと聞いております。油の点についても、特に問題はないと聞いております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ぜひですね、そこ辺は注意深くしていただきたいと思います。地元から反対運動が起きないようなものをつくっていただきたいと思います。

それで資料請求をさせていただきまして、環境保全協定書というのを、豊前市とニューエナジー合同会社、イーレックス株式会社と結んでいただいております。

そこで、この環境協定書の一つであります、測定及び記録、8条のところですね、乙は工場の排水水について、第2条に定める項目を6カ月前に測定を行い、結果をその都度まとめて翌月15日まで甲に報告するものとする。そして第2項に、前項に記載された項目以外の物質についてはその都度協議する、というような曖昧な協定書になっているかと思えます。

この点について、もし何かがあったときには、その都度その都度でものごとを処理するというで考えてよろしいのでしょうか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

いま8条はそのようになっておりますので、何かあれば、その都度協議して対応していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

とにかくですね、何もなければいいと思います。もう随分前の話になりますが、九州電力豊前発電所がきたときに、豊前市には市を二分するような、私はそのころ小学生だったので、実際の話はどういうふうなものなのか、覚えてはないんですが、先輩の話を聞くと、市を二分するような反対運動が起こったと。

先月亡くなられました豊前市の前釜井市長が、その反対運動の先頭に立って、何か7人

の侍とか言われたとかいうことが、新聞に載っておりました。豊前市が良くなればこそ、良かったなと思えるようなものをつくっていただければ、ありがたいと思います。

それで、この環境保全協定書、これを遵守していただけるように会社をお願いしたいと思います。これは結構ですね。その都度その都度、何かがあったときには、この環境協定書に基づいてものごとを行うということで、よろしいですね。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

はい。そのように対応したいと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

このことについて、もう1点、関連してなんですが、これは市長にちょっとお伺いします。このバイオマス発電とは別の話なんですが、九州電力の豊前発電所のことであります。

いま原発が再稼働して、発電所が予備電力というか、補助発電所というようなかたちになっておろうかと思えます。

それで、よくよく、もしこの豊前発電所が撤退するとかいうようなときがくるかもしれません。私は、ちょっと先のことは分かりませんが、そうなる前に、あの広大な土地です。九州電力と何か協議して、もしそこが撤退するなら、その代替に何かをしていただくとか、もしあの土地がどこかの会社を誘致してもらってから撤退するとか、そういうようなかたちで、遊ぶような土地じゃないような、次の施策ができるようなことを申し入れしていただきたいと思いますが、そのことについて、市長のお考え、所見をお伺いしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘のとおり、九州電力豊前発電所の広大な敷地でございます。豊前のまさに一等地でもございます。あの広大な土地が今後どうなるのかというのは、私たちも今非常に大きな関心事でございます。

御指摘のように、いつ廃止されるか分からない、つまり今は計画停止という段階でございますが、玄海原子力発電所の再稼働などの動きに合わせて、この計画停止から、いわゆる廃止という段階に及ぶ可能性は非常に大きいと思えます。

そこで、九州電力の我々の所に来られる方には、既に私のほうから、あの建物を撤去した後、これをどうするかという活用方策を探るというのではなく、もう廃止の方向に動い

ているんで、今のうちから、あの土地をどのように自社で活用されるのか、その辺の計画があるのか、ないのか。構想を含めて、そういう将来展望が描けているのかどうか。さらに自社でそういう展望をお持ちでないなら、他者に、第三者にお貸しするなど、そういうお考えがあるのかどうか、それを申し入れに行きたいというふうに、いま交渉をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ぜひですね、跡地が空き地にならないように、次の施策を打っていただき、豊前市により良いものになるように、お願いしたいと思います。

ちょっと1点、聞き忘れたので、課長ね、この計画によると、5千トンから7千トンのタンカーがきて、一番奥のバースに燃料船が泊まって、それを陸送で会社の貯蔵庫に置くんですか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

燃料を運搬してきた船は、宇島港の第7号突端に停泊しまして、そこから直接10トンのダンプに積載しまして、発電所のほうに運搬するようになっております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

これは、それなら5千トンやったら10トントラック500回ですね。500回をピストンさせるということですか。どうなんですかね、何日掛かるか分かりませんが、そういうふうになるんですか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

いま聞いている段階では、10トントラック12台を用意しまして、1日20回を往復する予定だと聞いております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それじゃ、何日かけて降ろすということですね。1日じゃちょっとできないから。

(商工課長、頷く)

分かりました。ぜひですね、その運搬に対しても、地元住民とちゃんと協議して、騒音とか粉塵とか、出るのが少なくなるような配慮をしていただきたいと思います。

このバイオマス発電が豊前市に出来ることは大いに結構なことだと思いますので、ぜひですね、協力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。高等学校の問題についてということの題材であります。

教育長には、何回も何回も言って申し訳ないと思います。がしかし、これは豊前市民の中学校の生徒を送り出すところのことです。高等学校は県教委の管轄でありますので、関係ないと思わず、御尽力いただきたいと思います。

まず初めに、今年度の青豊高校に大分県から来た実績等が分かりましたら、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

本年度の実績は、5人と伺っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それじゃあね、去年の今ごろは、大体1割程度、30名程度というようなお話を聞きました。結果的に5人になったようなんですが、じゃあ時期的に言ったら、もう来年度の募集をする時期になりました。

次年度はどういうふうな見込みでするのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

福岡県教委のほうから、先ごろ、平成30年度の県立高等学校の入学選抜要綱というのが発表されております。これを見る限り、定員数自体、総合学課も含めて同数でございますので、規定によりますと、一般入試の出願者が入学定員に足りていない場合を除いた場合、入学定員の10%以内となっておりますので、やはりその10%というと35ですか、という数が受け入れの定員枠になるかと思えます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこでね、何回も何回もここで議論をさせていただいています。吉富中学・上毛中学は、トータルでたぶん30人くらいが大分県に行けるようになってきているかと思えます。そのバ

ーターと言ったらおかしいんでしょうが、その同数くらいを福岡県に入れるということで、30名程度と決まったような感じがいたします。

それでですね、昔、ここで議論を何回もさせていただきましたが、昔、築上東高校があったときには中津から来れよったんですね。今は統廃合でなくなりました。青豊高校だけになりました。豊前市には唯一、青豊高校があります。

豊前市に青豊高校がある、青豊高校に大分県の中津の生徒が来られる。それで、豊前市の中学校の生徒は、三毛門の生徒は吉富中に行って、吉富中から行けるんでしょうが、きのうも議論がありました、4校ある中学校の生徒は大分県に行けない。私はこれはね、随分平等じゃないなというような気がいたします。

これについて、再度、教育長の所見を聞かせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

失礼します。このことにつきまして、先の議会でも御説明申し上げたところでございますけれども、改めて、お尋ねいただく議員の熱い思いに、私としても大変共感を覚えるところでございます。

今お話のように、旧築上東高校、大分県からの入学の実績がありました。これにつきましては、そのときの校長の判断によって、その入学を許可する、というかたちで受け入れをしていたようでございます。大体多くて5人程度が入っていた実績があると聞いております。

いま福岡県側から大分県に入る生徒の数につきましては、私が知り得た最新の数で、1年に32人入っているという数がありますので、これがまさに青豊への1割、32人、全く同数ではないかなと、お互い同じ数のやり取りを想定した数ではないかというふうに考えております。

しかしながら究極のところ、県立高校受け入れの問題に関しましては、それぞれの県教育委員会の所管する内容でありまして、直接立ち入ることはできませんけれども、私は基本的には、議員のおっしゃるとおり、県境に位置する高校の他県への受入れは、やはり相互同様の条件で進めるべきである、というふうに考えますし、かつての歴史的に財政的支援を行っていた関係から、大分県への高校への入学枠を、現在持っております吉富町と上毛町、両町の今の状況に対しまして、現在、物理的に青豊高校が存在する、この豊前市に、その枠が全然ないというのは、平等感を欠くのではないかなと私も考えます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

我々県境のまちであります。これが福岡県の真ん中だったら、こんな議論はしないんですね。ただ我々の所は上りしかないんですね、行く所が。下りには高校がないんですから。もう上りを見るしかないんですね。そうしたときに不平等感が生まれる。

課長ね、福岡県にも県境がいろいろあると思う。だから県南のほうとか、鳥栖の佐賀のほうとか。北九州はどうなのか、ちょっと分かりませんが、県境は県境の所で、他に相互間で高校に通える、要するに福岡の生徒が熊本に行ける、佐賀に行ける、また大分に行ける。また熊本の生徒が福岡に、佐賀の生徒が福岡に来られるというような地域が他にありますか。ちょっとあるんなら、分かる範囲で結構ですので、お教え願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

先ほど申し上げました、30年度の入学者選抜募集要項の中にも、いま議員御指摘の点が挙げられております。

議員が御質問されていらっしゃる青豊高等学校、全日制総合学科の他に、大分県側からの受入れができる学校として、うきは市の究真館、それから朝倉市の光陽、それから熊本県側として、やはり県境になります、三池高等学校、それから三池工業、大牟田北、ありあけ新世、これが熊本側でございます。

それから佐賀県のほうが、三井高等学校、及び三潞高等学校、大川樟風高等学校ということで挙がっているところでございます。

御指摘のとおり、北九州や山口方面ではないようでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりね、そうしてね、そうする所が多いかと思えます。それは当たり前で、通学するのに、やっぱり通学費も掛からないほうがいいのか、近いほうが通学するのにいいとかいうこともあるでしょう。

それで私がなんでいつも言うかということ、やっぱり中津には中津北・南、中津工業と商業がまた一緒になって中津東という学校がある。この1学区にないようなカリキュラムを作るような学校もある。そこで私は何回もここで言わせていただきました。やっぱり子どもには選択肢が広いほうがいい。

行ける、行けないは自分の努力ですよ。例えば、5人行けるとしたら、5人に入る、入らないは自分の努力で、その中に入ればいい、一生懸命頑張る。ただ、ゼロと一は全然違う。ゼロやったら行けんのですよ、一やったら行けるのですよ。その行けるために努力すれば行けるのですよね。そういうやっぱり門戸を広げてあげるのが政治の力かと思えます

が、これについて、教育長、考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

私も同様に考えますし、そのためにできる働き掛けを継続して行っていきたいと考えているところであります。

この前、御説明申し上げましたように、去る11月に福岡県の教育委員会の教育長には、直接、いま議員が御指摘のような旧築上東高校の受入れがあった経緯ですね、そういう状況、これを引き継いでいるのが青豊高校ではないかという考え方や、定住自立圏という考え方をしたときに、豊前市というのは中津と文化圏を共有する位置にあるといった考え方など、直接説明申し上げたところです。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこでね、もう一つの考え方なんですが、既得権益を持っている方が既得権益を手放すというのは、中々できることじゃないかと思います。がしかし、上毛町や吉富町とお話して、いま30人枠があったら、教育長、30人と言いつたですね。30人枠があったら、豊前市も入れて30人にできんかと。いま高校が豊前じゃないかと。そういうような考え方で、上毛の教育委員会や吉富の教育委員会とお話することができ得ると考えておりますか。そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

大変難しいお尋ねだなと思います。先に県の教育長に直接申し入れをする前に、既に上毛町・吉富町とも関わることでございますので、それぞれの教育長には、私のほうから直接足を運びまして、今回、県の教育長にこういう申し入れをすると、それに当たっては、豊前市というのはこういう考えに基づいて要望させてもらいますという、説明には、もう既に伺っております。

ただ、その経緯の中の私の感触でございますけれども、上毛町と吉富町、両町が毎年、既得権の継続のために、大分県教委と一緒に訪問しているということは、私も情報を入れて承知しております。ただ、これと一緒に入るということは、恐らく両町は了解しないのではないかなというようなふうな感触を受けております。難しいのではないかなと感じました。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

私もそう思います。やっぱりね、要するに豊前も入れたら自分ところの枠が少なくなるんですね。これはもう当たり前のことですよ。私も吉富・上毛の人間だったらね、そこ辺はストップをかける、今までの歴史があるからということで、ストップをかけるかと思えます。

がしかし、私は豊前の議員ですし、豊前の子どもたちが幸せになってもらうために、豊前の子どもたちの選択肢を広めるために努力すべきだと思っておりますので、お互いの考え方を話し合っ、前向きに進んでいただければありがたいかなと思います。

そこで、昨日も中学校の問題で出ておりましたが、そんなことになったら、豊前の4つの中学も基本的に学級がない。3組以上ないと専門の先生も配置できない、そういうふうなことを、きのう答弁で申されておりましたよね。

そこでね、市長ね、やっぱり選択肢の一つとして、選択肢の一つですよ。でも吉中の生徒を豊前のほうにとかいう考え方もあろうかと思いますが、このことに対して、市長、所見をちょっとお持ちでしたら、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この問題につきましては、教育長からお話がありましたように、非常に青豊高校立地の市として、ある意味では公平に扱っていただきたい。またチャンスの子どもたちに広げるということは、私たちにとっても大事な責務でございます。

そういう観点からという流れの中で、八屋中学校の現状を見ますと、2クラスということで、あと何人くらいおれば3クラスになるんだろうと、調べてみましたら、20人ちょっとおれば3クラスになる。3クラスになれば、教科ごとに専門の先生を配置し、生徒にとっての人的な環境、教育環境がより整備されるという、そういう意味でもチャンスを広げるということは大事なことだろうと思います。

一方で、同じ市内にありながら、組合立で今までの吉富中学を運営しております。そういう歴史もありますので、そういう歴史の重みも踏まえながら、今後どのように取り組むのがいいのか、いろんな衆知を集めて、対策・対応していきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ここで細部のことまで議論はできないんですが、大まかにそういう考えがあるというこ

とを福岡県教委にも大分県教委にも、そういう考え方をしている人間もおるんだということをお伝えしていただき、前向きに、一步でも二歩でも進んでいていただきたいと、心から思いますし、今年度も30数人が青豊に大分県から来るのであれば、我々豊前市からも同数くらいを送っても、ちょうど平等性が取れるんじゃないかと、私は思っていますので、それも含めて対応を、よろしく願いいたします。

それでは最後の質問であります。職員の規範認識についてということを議題といたしたいと思います。

今回の一般質問で、私が一番比重を重きに置いている質問でございます。

10月でしたか、豊前市ですね、非常に残念なことが起きました。このことについて、今回、市長、条例で市長の給与の条例も出されているかと思いますが、まず初めに、市長に、このことに対する所見とか認識をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先般発覚いたしました職員による不祥事、大変、市長として市民の皆さんに、また議会の皆さんに申し訳ない限りでございます。改めてお詫びを申し上げます。

その上で、再発防止と事件の検証という状況が課題でございますし、検証につきましても、ほぼ解明できておるようでございます。

さらに再発防止対策としてどうするのか、これも委員会を作りまして、熟慮しているところでございますが、一方でやはりこういう問題について、現金を扱うという所を全部調査いたしましたところ、かなりの数にのぼります。やはり再発を防止するという観点からは、この辺のところもしっかりチェックしながら取り組んでいかなければならぬのではないかと。

それから事件を起こせば自分の人生を含め、家族も含めて崩壊するという、そういうことが分かっているのに、なぜやってしまうのか。非常に精神的に不安定なところに、それぞれの職員があるのだらうと。再発防止の中で、そういうことも含めて、どう対応していけばいいのか、取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それでね、やっぱり今回のことは、もう司法の手に委ねられて、中々ここでは議論をするべきではないと、私も思っています。

ただ、原因は何やったのか、何でこんなことが起きたのか。そこはちゃんと把握してもらっておかないとだめだと。

そこで、原因は、どんなことだと思われますか、課長。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。原因ということでございますが、今回の原因については、現在、全容解明と再発防止のための委員会を設置して、調査・検討しているところでございます。この中で、やはり今回の不祥事が、元係長が一人で担当していたということ、それと多額の現金を頻繁に取り扱っていたということ。また事務能率の高い職員であったと、そういうことで、上司が信頼しきっていた。そういう部分について、監視意識が薄れていたというような調査結果が出ております。

これについては、今後どうするのか、再発防止委員会でしっかり議論しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

我々ね、事業者、他の議員さんも事業をしている方は多いと思います。我々の作っている物にもし不具合が出たとか、何かがあるときには、やっぱりお客さんに対して、こういう原因でこういうことが出ました。その作業工程は、このように改善しました。だからもう次がないようにします。相手に対して、お客さんに対して、改善策まで提示するんですね。こういうことをします、ということをするんですよ。

だからやっぱり市役所の不祥事も、こういう原因があって、そこはこういうふうに改善します。だから次は起きないんですよ、というようなことを、お客さんと言ったら失礼ですけど、市民にやっぱり提示すべきであろうと思います。そこ辺の認識は、どう思っているのか。

だからここを改善するんだ、こう改善するからもう次はないんですよ、というようなことを説明すべきだと思いますが、その点についての認識をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、再発防止委員会で取りまとめを行っているところでございますが、一方で警察のほうに告訴する方向で事前相談等も進んでおります。

それらの状況を踏まえた段階で、全てをまとめて報告書というかたちで、議会の方には提出したいと思っております。その中には、当然、事件の経過、また検証して、再発防止策をまとめて御提示させていただきたい、というふうに考えているところでございます。以上で

す。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

今回のことは、それでいいでしょう。それとね、皆さんね、やはり市民感覚ちゅうか、もうちょっと市民に近い感覚を持っていただきたい。

私たちも、よく市民の皆さんと交流させていただく。そのときに、私はこう言われました。

あんた、市議員だろと。市議員ちゃ、チェック機能だろと。あなたチェックできなかったのかと。こんな厳しい言葉も言われましたし、また、これはちょっと言いにくいことなんですが、組合が違うので、違うことと思うんですが、あれは2年連続じゃないかと。それは違うんですよ、と言ったけど、2遍とも後藤市長が新聞やテレビやらで頭を下げていたところを見て、やっぱり市民ちゃそういうもんですよ。2年連続でこんなことがあって、許されるものかと、いうふうなことも言われる方も多いんですよ。それは直接私も言われました。

ただね、だからもうちょっと、それやないでも一般市民の公務員に対する風当たりは強いかなと思います。ただその上に立って業務してもらわないと。

こんなことが起きると、私は豊前市の職員ですとか、胸張って言われたいと思うんですよ、やっぱり私は豊前市の職員です、と言えるような職場環境、市民に対する環境をつくっていただかなければ悪いかなと思います。信用は失墜していますよ。たった1回、2回のこと信用失墜しています。信頼を回復するには、徐々に徐々に、一步一步進まな信頼の回復はできないかなと思っています。

そこで、やっぱり改善策というか、要するに最後はコンプライアンスの問題かなと思います。やっぱり法令遵守でいってもらわなならんかなと思います。このコンプライアンスですね、豊前市職員として法令遵守をする。要するにもうちょっと倫理観も高く持つ、そういうことで検証すべきかなと思いますが、総務課長、お考えを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。議員御指摘のとおりでございます。市におきましては、職員の規範意識といたしましては、法令遵守にとどまらず、社会規範やルールまで含めて遵守する必要がある、というふうに考えているところでございます。

職員、あるいは非常勤・常勤区別なく、やはり全員が公務員である以上、その職務につ

いては、法令等を遵守することは当然のこととございまして、市民の信頼を何よりも大切にしなければならない、市職員としての立場をしっかりと認識して、公務以外の法令等、さらには社会規範、ルール及びマナー、こういうものについて、率先して遵守していくという、高い倫理観が求められているというふうに考えております。

今回の事案を受けまして、綱紀肅正について、職員に対して2回、所属長連絡調整会議を通じて、達しを出したところでございます。

また、懲戒処分の方針等についても、職員に周知徹底して、意識の向上を図っている、そういう状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

何回も言いますが、やっぱり信用回復するには、並大抵の努力じゃできないかと思えます。それでですね、やっぱりこういうことがあっちゃなんことでもありますので、先ほど言いました改善策をお示しして、こういうことをしましたから、次はないんですよ、ということを市民の皆さんにお知らせしていただくことが早いことだろうと思えますので、ぜひとも委員会の後ですね、意見の集約ができれば、そういうことをお示し願いたいと思えます。

それで、このことについて、他の方にも、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

教育長ね、教育長の立場から、市長部局とまた部局が違いますので、教育部局として、このことに対しての所見をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員のおっしゃるコンプライアンスが一番大事なことだろうと思えます。この教育委員会、特に実際、教育に当たっている学校現場もですね、教師に信頼がなければ子どもの教育はできません。こういう事案を一つの例として、しっかりそこを徹底していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ここで何人かの課長にお答え願いたいと思っておりますが、よしておきましょう。皆さん、共通認識をしていただきたいと思います。

最後に、市長に、やっぱりこのことについて総括をしていただき、最終的に、もう二度とこういうことを起こさせないんだ、二度とこういうことはさせないんだ、二度とこうい

うことはしないんだと、というような考えを、皆さんに共通認識をしていただきたいと思いますので、市長の所見をお聞きいたしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

一人のしでかした事件が全体の信用・信頼を失ってしまう。長年先輩の皆さんが築いてきた、引き継いできた市役所に対する信頼も、一夜にして崩壊してしまいました。

本当にこの重い事件・事案に対し、職員、また市役所で働く一人一人が我がこととして、自分の問題として受け止め、そして二度とこのようなことが起きないように、組織としても、また個人一人一人としても、二度とこういうことは起こさない、起こさせない。起こすような空気をつくらない。そういう市役所に改善していきたい。そのために、努力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

最後にしますが、このことを礎として、胸にしっかり刻んでいただいて、市民の負託に応え得る市役所になっていただくことを、心からお願いをいたしたいと、私も一市民ですので、お願いしたいと思います。

先ほど言いましたが、信頼回復するのは一夜にしてはできません。皆さんの地道な努力によって、これから市民の信頼回復を得るべきだと思いますので、皆さんで一致団結して、豊前市のより良い明日をつくっていただくことを心から念じまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

古川哲也議員の質問が終わりました。

続きまして、岡本清靖議員。

○9番 岡本清靖君

2日目、最後の質問者になりました。12月議会、最後でございます。9番議席、岡本が一般質問に入らせていただきます。まず、執行部の前向きな答弁をよろしく願いいたします。

私は、今回3点の議題をあげさせてもらっております。最初に、防災行政無線でございます。この件については、議会、議会で、3回のつながりをもたせて質問をさせてもらっておりますが、今回、この防災行政無線、30年をめぐりに各個別受信を付けたいという、そういった執行部のお考えを述べていただいておりますが、私たち、自分の無党派として、先月、11月でございますが、消防庁・総務省の方々にお会いして、その中で少し勉強さ

せていただきました。

私もこの無線に対しては、まだ本当に自分のあれは持っておりませんが、そういった中で少しずつ分かってきたような気がいたします。

この防災行政無線がこの豊前市も平成25年、開局に至ったと思います。それから約5年になろうとしておりますが、豊前市の災害の少ないまちとしては、皆さんが御存知のようなかたちであります。もし、これがまたどのようなことで災害が起きるか分かりません。

防災行政無線、災害の発生が予想される場合や、災害の情報、市民の皆様に正確に伝達し、被害を最小限に止めるという役割を果たすものであります。この5年の経過を見て、市民の皆さんの苦情がたくさんあがってきた。そういったことを私自身も感じております。

議会からも、これの改良はできないものかと、議員の皆さんから出ておりますが、この防災行政無線、これがこの豊前市、これから先どのようなかたちで、設置はされると聞いておりますが、総務省・消防庁の中では、やはり国に対しても、この苦情は同じでございます。そういった言葉を出してございました。

その中で、その設置に対して、財政措置、それがないと、やはりその設置は高額なお金が掛かる、そういったことも話してございました。緊急防災・減災事業債があり、防災行政無線と同等の機能を有するコミュニティのFM等、この防災ラジオであると思いますが、この緊急防災・減災事業債の対象となるかたちで、これが一番お勧めだろうというお話でございました。

これから先、豊前市もどのような方向で、この設置の方向に向かっているのか、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災無線の今後について、御説明をさせていただきます。

個別受信機の導入について、これまで検討するために、昨年、庁内に検討委員会を立ち上げ、個別受信機の配布対象、利用者の費用負担の有無、受信機の導入方式、費用負担を軽減するための補助金や起債事業対象の可否などについて、検討してきたところでございます。

庁内検討委員会の結果では、個別受信機の配布については、全戸配布といたしまして、導入方式については、個別受信機の性能はもとより、利用者の利便性を考慮し、なおかつ費用負担軽減の観点から、起債充当や交付税措置率の高い起債事業、先ほど御説明がありましたが、そういう緊急防災事業、こういうものから選ぶべきだろうという結果でございます。

導入方式につきましては、これまでV-L O Wマルチメディア放送を活用した防災ラジオを軸に検討を重ねてまいりましたが、このV-L O Wマルチメディア放送のエリア拡大が、大分方面ではなくて、熊本・鹿児島方面を優先するという方針が出まして、大分との中継局、この整備について、豊前市が単独で行わなければならなくなった、という経緯がございます。それで、当初見込んでいた経費を大きく上回ることから、これについては断念したところでございます。

現在、最終候補として、同じく起債充当率や交付税措置率の高い起債事業の対象となります、280メガヘルツ帯のポケベル電波を活用した防災ラジオシステムを検討している状況でございます。

今後については、議会とも相談しながら、この前、御説明したとおり、30年度当初予算に調査設計費を計上し、平成31年度に全戸配布できるよう、取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございますので、議員皆様の御理解と御協力のほう、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

まず、この検討委員会が取り上げられて検討中の中で、この事業に対して、もう後このかたちを固定受信機にする中で、各地区の区長さんたちには、そういった話というのは、先々のことまで話されているのか、どうなのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

区長会・役員会には、先だってから議会での答弁については、報告をしたところでございます。30年度に設計して31年度には全戸配布のかたちで準備を進めるよう、議会のほうに提案させていただきました、という報告をしておるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私も、これ考えて、いま全戸配布というような言葉でしておりましたが、今の世代の中、若者は、もうスマホ・携帯。高齢者の世帯の中は、そういったものはあまり使わないということで、持っている人もおるだろうと思いますが、あまりそういった物を使わない人が多いんじゃないかという感じを受けます。

そうすると、逆に全戸になくてもいいんじゃないかという感じがありますが、そういったところの考え方で、どのような検討会がされたのか、ちょっと分かれば。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、防災情報の伝達につきましては、屋外の防災無線に加えまして、登録制の防災メールまもるくん、それとホームページ、携帯3社によるエリアメールで運用をしてきたところでございますが、大雨や防風時など、屋外の放送が聞き取りにくいときの情報伝達手段、また防災行政無線以外は、対象が登録者や利用者のみに限られてしまうことによる情報格差、それと多様化する媒体を一斉に操作する、このネットワークの構築というか、発信元を一元化する、こういうそれぞれのシステムを一元化していかなければ、この多様化するシステムを同時発信できないという課題がございます。

これらの課題を解決する策として、今回、この方式を採用しているところでございますが、今ございましたように、情報格差の是正。パソコンやスマートフォンなどの情報端末を所有していない方、また所有しても十分に活用できない高齢者等の情報弱者に対しても、適正に情報が提供できる仕組み。また視覚障害者の方、こういう方にも専用の文字表示ができる情報を提供できる仕組み、こういうものを総合的に考えて、今回のシステムを選定したところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

やはりそこまで考えて設置ということでもあります。私たちも簡単に、自分たちはパソコンを使えるから、スマホが使えるからいいんじゃないかと、そんな考えであるけれども、やはり最終的には豊前市民の安全・安心のかたちでございますので、そういったところから考えれば、全戸に取り付けてやるべきだと思います。

そうしたところで、その金額的なものは、ここで発表できるんですか、どうなんですか。全体面では。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今回の起債事業、緊急防災・減災事業につきましては、32年までに延期されております。その中で、今回の仕組みが28年度の4月から採用されておまして、このポケベル方式とV-L O Wマルチメディアが新たに最新の仕組みとして指定されたわけでございます。これについては、幾つかの条件も同時に満たさなければなりません。

その条件でございますが、やっぱり震災時にも対応できる仕組み、また大雨、そういうものにも対応できる、また内容が、伝達が二重化されていることが条件になります。一つ

は光ファイバーでつながれている、また一方では、無線で衛星から飛んでくる、こういう二重化構造がいざというときには必要だろうと。こういう前提条件をクリアして起債の対象になるということで、全ての面で、この事業に乗ればカバーできるというふうに考えているところでございます。

金額については、さらに詳しく精査する必要があるかと思いますが、これについては総務委員会のほうで5種類くらいのいろいろな多様な選定をした結果報告をさせていただいて、御説明させていただこうというふうに考えておりますので、その中で、また御議論いただければというふうに考えているところでございます。

この方式が、今のところ一番安い方式というふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

できるだけ、やはりお金の掛からない方向での、やはり一番良い設置をお願いしたいと思います。

なぜこれが、お金が掛からないというかたちになるかというのと、昨日もいろいろな問題があがっておりました。し尿の問題ですね、税金を投入するというようなかたちもありました。やはりこの問題も緊急課題であります。しかし、この防災行政無線も、やはり今まで5年掛かって、今のところで、逆には市民に対していろいろな苦情が出る、これから先の対処はどうなるのか、そういったかたちであがっております。これもやはり緊急の課題であろうと、私も考えております。

そういった中で、やはりお金を投入する中で、これからせつかく設置はしたが、また後で問題があるようなことでは、大変困ります。それをちゃんと十分承知をしながら、また設置の方向に向かっていってもらいたいと思いますが、これの今の課長が言われた設置の方向で、全国的なところで、どこかモデル地区のような所がありますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

この280メガヘルツ帯の防災ラジオシステム、全国の導入状況でございますが、平成29年度実施設計中の自治体を入れますと、30の自治体で導入及び導入に向けて準備が進行しているという状況でございます。

九州では初めてとなりますが、平成28年11月に長崎県の大村市で全世帯を対象に、この防災ラジオを無償で貸与して、運用が始まっているということでございます。また今年度は鹿児島県の西之表市が実施設計中というふうに聞いております。

また、豊前市と防災協定を締結しております宮城県の東松島市でも、今年度実施設計中

で、平成30年度には配布を計画しているという、そういう状況でございますので、東松島市とは情報を共有しながら取り組んでいきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私たちが簡単に考えて、安易に考えるんですけど、逆にはサイレンが、もう普通の外の外部スピーカー、そういったところで防災行政無線を流す中で、逆には言葉で発する、外におつたら言葉が分からない。家に付けている固定のスピーカーであれば聞こえる。しかしまた外に出ておつたら聞こえないということあります。

そういったところで、今の建物火災や山火事、そういったかたちでサイレンの数から何回と決められているということがありますが、そういった逆に外部スピーカーがサイレン式のようなことで、皆さんに分かるような感じ、言葉ではなく、サイレンで分かるという、そういったかたちを考えることというのは、難しいことなんですかね、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。いま議員さんが提案したようなことも、今後は可能かと思えます。今のところ全戸に配れば、言葉での情報発信については防災ラジオ、そういう災害や火事等については、サイレンの音でその種別を伝達するというのは、今後他の、このラジオを入れた所を参考に、また研究していきたいというふうに考えているところでございますが、そもそも今入れている60メガヘルツ帯の防災用の周波数については、防災以外の情報を流してはいけないという、そういう基本的な決まりがございます。

その中で、一部、行政情報も伝えている状況でございますが、今回入れるラジオについては、どういう放送を流してもいいという、制限がございません。

したがって、校区ごとの、そういう放送にも対応できるような仕組みでございますので、そういう地域のコミュニティ情報も、今後は積極的に使っていくような、そういう提案ができるのではなかろうかというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

もう課長が回答していただきましたけど、私が常に防災行政無線の立場の中で質問する中では、やはりただ放送だけじゃなく、その活用が地域のコミュニティ、地区、地区が、

そういった放送で逆には地区内がコミュニティ、やはり皆さんが共有できる、そういった放送の施設が、本当はいいんじゃないかというようなことを、何回も私は質問したと思います。

やはり私たち岩屋地域でも、昔のオフトーク、一番初めは有線が皆さんの全戸にありました。それが段々もうなくなり、今度オフトークに代わって、オフトークも逆には付けるときには、いまの時代で、こんなオフトークの機材を付けますかと、そこまで言われたんです。でもやはりそれがないと、地域では活躍できない。皆さんとの交流もできないかたちでありまして、オフトークを補助のかたちで入れさせていただきました。

それがなくなり、今度は防災行政無線が付いたわけですが、それを携えてコミュニティ放送ができないものなのか、そういったことを私も度々話しておりますが、今の課長の話では、そういったコミュニティができるということで、いま言われておりましたが、本当にできますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、大村市のパンフレット等を見ても、副配信局ということで、ノートパソコンによる配信システムが可能ということでございまして、非常に大掛かりなそういう放送施設がなくても、かなりハイテクな現在のICTを活用したシステムというふうに理解しております。

これを各公民館に置けば、ネット環境、そういうものがあれば十分できるのではなかろうかというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

設置に当たって、やはり前向きな良い方向の考え方、やはりこの豊前市民の皆さんが有効に使えるようなかたちの、やはり設置が一番大切じゃないかと、私は思っております。

その中で、いま屋外スピーカーがあります。その屋外スピーカーが、やはり放送のときにハウリングを起こして、お互い両方から入ってしまって、何を言っているか分からないよというような感じで、皆さん言われています。

そういったところで、今回この屋内の個別受信機を付ける中で、もしかしたら、そのハウリングが起きるところで何基かを間引きをして、そういうことがもし今まで設置をするときに、どこまで本当に長さで、距離間でスピーカーを付けたと思いますが、それを間引いてお互いにハウリングが起きないような、そういった考え方、それができるのか、どうなのか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、屋外の拡声子については、現状、触る予定はございませんが、今までのような放送には使わなくていいんじゃないかなろうかというふうに考えています。

通常の放送については、この防災ラジオシステムを使って、本当に緊急なときに限定して、屋外拡声子を使うと、そういう使い分けが十分可能ではなかろうかと思っておりますので、屋外拡声子については、現状維持したいというふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

では、防災行政無線が、今後、豊前市民の役に立ったと、そういったことでは悪いんですけど、この災害がないことを祈るばかりであります。豊前市民の安全・安心、暮らしを守るために役立てていただける方向で頑張ってくださいと思います。

では続きまして、耕作放棄地のほうに入らせていただきます。

まず、いま豊前市の農地の面積、耕作面積、それと遊休地、耕作放棄地、全体的に面積が分かれば、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 加来孝幸君

耕作放棄地の現状について、お答えします。市内の農地の全体面積なんですけれども、平成28年12月末現在で、2081haでございます。

耕作放棄地の現状については、毎年、農業委員、及び農地利用最適化推進委員による農地の全体調査を行っております。

市内の耕作放棄地の全体面積の推移については、平成26年度78.2ha、平成27年度73.0ha、平成28年度69.9haと、僅かながらではございますが、減少傾向にあります。今年度は9月に調査を行いまして、現在、集計中でございます。

これまで農業委員からの農地所有者、耕作者への指導、事務局からの電話、文書郵送などの指導に加え、貸したいという方については、担い手を斡旋するなど、農地の集積、集約化の取り組みを行ってまいりました。

その結果、平成28年度は6.4haが解消されました。しかし、新たに3.3haが荒廃状態になっております。

耕作放棄地となる要因でございますが、地域によって異なっております。平地部分につ

きましては、農機具を乗り入れするための農道がなく、水路が整備されていないなどから、担い手から農地を借りてもらえないなどの理由がございます。水路・農道の問題については、農地の基盤整備などが効果的であると思われま。

また、山間地域につきましては、高齢化や過疎化、またシカやイノシシなどの鳥獣害が主な原因であり、耕作放棄地の解消に向けて、それぞれの地域の実情に沿った対策が必要かつ重要だと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

事務局長、聞かれたことだけ答弁するように。

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま局長が話されたのが、全面積、いま2081ha、そして28年度、今この9月までは、一応していますというようなことでしてはいたけど、約2千haが耕作面積、遊休地と一緒にの中のかたちですね、作る面積。その中で、耕作面積の中で遊休地はどのくらいありますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

農林水産課のほうから回答させていただきます。2081haの内、水田が概ね1800ha、残りは畑や林間地というところでございます。

その1800haの水田の中で、現在、生産調整等の水田面積として把握している耕地面積が1650haほどございます。その中で、水稻作付けが約780ha、麦・大豆等の作付けが200haほどございます。普通作の主要作物が、合計すると1千haほどあるところでございます。

また、その他ですね、野菜等の作付け等も100haほど現在あるところでございます。

ただ、そういう主要な作付けを除いたところの500haほどでは、景観作物の作付けであったり、永年作物が作付けられてあったり、また300haほどは年間を通じて草刈りとか耕起とかが行われる自己保全農地等が存在しているところでございます。

その中で、やはり荒れている農地というところが、先ほど報告のあった約70haほど存在しているというような状況でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今の耕作放棄地70haが、逆にしたら平地のほうと山間地と、その割合としたら、どのようになりますか。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 加来孝幸君

お答えします。山間地域と言いますと、岩屋地区なんですけど、70haの内、面積が平米数で言いますと、1万9983平米となっております。1.9haとなっております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま私が質問したのが、岩屋地区じゃなくて、平地と山間地といったかたちに分けたときに、割合がどうなっているかということで、どの地区が一番多いのかというのを、後で聞きたかったんですけど、一応それまで、では話してください。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 加来孝幸君

市内の耕作放棄地面積で一番多いのが、角田地区となっております。

上から、角田地区、山田地区となっておりますけれど、角田地区、山田地区の荒れている所が、大体山間地域となっております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そうになったら、岩屋地区ちゃ、あまりないんですね。やはりいま求菩提のほうの観光地として、景観のかたちを考えながら、ソバは景観に入らないということではありますが、その後の景観を保つために、いろんなものをまかれているようなかたちがあります。

そしていま、角田地区と山田地区と言われました。これに対してのこれからの耕作放棄地を解消していく、それをいま水田のほうを遊休地の方向に戻すために、こういった手立てをしたいと考えておりますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

まず耕作放棄地を解消するということでしたが、やはり作物等を、年間を通じて栽培をしていくことが非常に重要なことだろうと思います。ただ一番の阻害要因となっていますのは、シカ・イノシシ等の侵入による食害がございます。まず、その食害対策を行う必要があるかと考えております。

現在、地域全体で集落ぐるみで、そういうシカ・イノシシ等の侵入を防止する柵を設置

していただけたところにつきましては、材料等を提供させていただいております。協議の整った集落から、順次防御柵等の設置を行っていただいているところでございます。

ただ、残念ながら、山田の奥、また角田の畑地区では、離農されて遊休農地化した農地が非常に増えた結果、集落内で協議、話をまとめるのが非常に困難な状況等も見受けられますので、市として積極的に説明に入りながら、支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今の課長の話で、やはりその地域がまとまって、その機材を提供すれば、皆さんがお互いにそこでボランティアで張ろうと、そういうかたちであります。

私も山田地区、櫛狩屋のほう、大河内林道を下りた所ではありますが、それから下がやはりほ場整備をされた所の田が、やはり茅がボウボウになっているんですね。そういったところ、本当に皆さん、初めに作る前は、やはり海苔網を張って全部囲いをしていたんです。でも、それがどうしてもシカ・イノシシが入って来てどうしようもできない。そういったところで、その地域からの、そういった対策がある中で、話はあがらなかったんですか、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

柵については、地域から要望をいただいているところでございます。山田地区につきましても、ほ場整備が早かった関係で、事業で柵に取り組めていないという状況がございまして、今回の鳥獣対策総合対策事業において、畑や梶屋や内尾といった地域、平原も含めて、柵の設置が済んだところでございます。

残念ながら、櫛狩屋については中々地域として、そういう余力というか、ボランティアで柵を設置するということまで至っていないという現状がございまして、そういうできない理由等も含めた中で、今後、どういう支援が必要なのかというのを検討させていただきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

普通の最終的に柵田のようなかたち、ほ場整備も何も出来ていないかたちであれば、どうかしても、段々と自然と自分の気持ちが下がってくるかもしれない、引いてくるかもしれないけど、やはりせっかくのほ場整備をさせた田が、ああいうかたちになると、やはり

どうしても道を通る中で見ると、せっかく担い手さんがそこまで入っていくのには、やはりそれを改良していかなければならない。

そのために、やはり櫛狩屋のバス停、それから上ではないです。それから下です。ですから内尾地区から上ですよ。見ると、やはりそれを改良するには、本当に行政がちゃんとそこに話に行って、やはり誰か、別なところのボランティアの団体でもいい、やはりそこを囲うてやって、そして担い手もそこに入れる。

いま担い手さんが米を作るのも、別なところで担い手をしながらけど、遊休地を使いながら、そこは水便が悪い、水路が、水が悪い、道路が悪い、だから野菜を作っている。だけど米も作れるはずですよ。だからそういったところも考えながら、やはり早くそういった対処はするべきじゃないかなと私は思いますが、その点は、どうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

この事業につきましては、あくまでも3戸以上、集落ぐるみでやっていただくというのが基本になってございます。区長、農事組合長さんに改めて事業の紹介なり支援策なりを説明させていただきながら、農林水産課としても出来る限りの支援策について検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そういった前向きに、その地域の人たちと話し、頑張っていたきたいと思えます。

また耕作放棄地が段々と良くなり、遊休農地になるまで、そういったかたちで、あと水田を作れるかたちになるまでですけど、いま私は岩屋のほうです。求菩提の下からいろいろと耕作放棄地が段々と少なくなる中ではありますが、やはりその中でも遊休地、水田は作れないけれども、野菜やいろんな物を作れるけど、そこにはやはり人の手が入れない状態になっている田が、遊休地のかたちで、だいぶあるだろうと思えます。

その遊休地を利用する中で、やはりいま景観、その地域が景観のかたちをとっております。そういった景観の中で、薬草グループ、その人たちがそこで、ヨモギ、コンニャク、そして後ニンニク、いろんなものを作りながら頑張っております。

その中で、個人として、いまトウキ、そうした薬草を作る人が何人かおります。そうしたところで、その薬草をやはり広めていくのも、一つの遊休地の緩和じゃないかなと思っておりますが、その点で地域との連絡、そういったものがありましたか。どうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員御指摘のように、中山間地は、その特性に合わせて薬草や山菜等、栽培がされていると思います。

ただ、グループの薬草研究会の方とは、度々話をさせていただくわけですが、地域との話等は、農林水産課としては、特には携わっておりません。

また、そういう要望があれば、積極的に農事組合長を通じ、また農協を通じて、地域に働き掛けをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そういうかたちで、私はそういった要望はできないんですけど、やはりいま岩屋地区ですね、求菩提山に上がる中には、ミツマタが山道にずっとあります。そういったところで、今の豊築線の林道を通りながらも、山林の中にミツマタが自生しているんです。そうした自生の中で、そこに森林セラピーロードも通っております。

そうしたところで、やはり今の遊休農地のような所を活用されて、それも地域の人ができなければ、どうしようもならないんですけど、そういった方向的なミツマタを植えて、またこのミツマタ自体が、やはり紙幣にかわるかたちであります。

そういったものを、やはりその地域で活力として、資産として生き残らせるかたちを取ればいいんじゃないか。薬草もいいです。だけどやはりこのミツマタ、造幣局、その中で買い入れていただけるのならば、一番いいかと思いますが、やはりこの地域にあるミツマタを、またそこで繁殖させる。別に入れて来るよりも、そういったかたちが流れれば一番いいのではないかなと。

そしてそれを鑑賞用として、来た人たちに見ていただけるといったかたちを考えるならば、そういう方向で、いろんところで農林課としても支援できるのかな、どうなのか。そういったところで皆さんに対しての意見というものか、そういうものがやれるものなのか、どうなのか。ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員御指摘のミツマタは、和紙の原料として昔から使われてきたところでございますが、現在、日本全体で非常に生産量が少ない状況になっております。

御指摘の産家地区につきましては、群生地が第2豊築線の周辺にございましたが、現在、若干減っているところでございます。そういったものを、いま現在、地域、産家地区では地区のシンボルとして、景観として、積極的に苗木の植樹を求菩提山周辺で行っていただ

いているところでございます。

先ほど支援による和紙の原料の生産ということでございますが、ミツマタの和紙の原料化のためには、やはり収穫した後、加工して、繊維化して出荷するというような工程も必要かというように聞いております。

そういったところを調査研究させていただいた上で、そういう耕作放棄地になりそうな農地で、ミツマタ等の生産が可能かどうか、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

ぜひですね、やはりその地域が潤うためには、やはり誰かがその犠牲にならなきゃいけない。やはり地域の人が率先して、誰か引っぱっていく人が一人でもいないと、そういうことはできないと思います。

今の区長さんをされている方がどんどんと前向きな態勢であります。そうした人がおる所には農林課としてのアドバイス、そんなところが必要じゃないかなと私は考えております。そういったところで、この地域の観光、そして景観、そして地域の雇用、そういったいろんなものを含めながら、頑張ってもらえればと考えております。

耕作放棄地については、ここで終わらせていただきます。

最後に、教育問題でございます。これも9月議会にも少し話させていただきましたけども、それだけになります。

まずですね、学校側に聞きたいのが、最初に児童生徒がスマホ・携帯等を学校に持ち込みがあるのかなのか、ちょっとそれを先にお聞きします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

原則として、学校への持ち込みは禁止しているかと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そういうちゃんとしたかたちで、もう学校側から児童生徒に通達しているならば、それはいいと思います。

まず、いろいろと他の学校、地域で、やはりそういったスマホを持たれた中で、いじめや性犯罪、そういうインターネットの関係やいろいろなものがありながら、そういったかたちが出てくる可能性があると思って、私はちょっとどうなのかということで聞かせてい

ただきました。

そういったところで、いじめの問題は、今のところは、学校側としてはあがってきていますか、どうですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

携帯・スマホに関する事案で、いじめにつながるような例の報告というのは、全国的には、いじめ等の理由の中で増えてきております。ですので、ネットの使用あるいはマナーについての指導というのは、年々その必要性というのが増加しているというふうに考えております。

市内の例でも、いわゆるSNS・LINE等のSNSで友達の悪口をそこに書いていたとか、そういったことで、いじめじゃないかということが発覚して指導したという事案が数例ございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

学校に持ち込みはできない、だけど普段学校に持ち込めないけど、家に帰ればスマホ・携帯を持たれている。そういったところでは、やはり学校側もその児童生徒に、こういった問題がありますから、携帯・スマホの使い方をそこで、お母さんも一緒だと思う、家庭内も一緒だと思いますが、学校側としても、そういった少しの指導というものがやはり必要じゃないかなと、するべきじゃないかなというところがありますが、そこまでのお考えは。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

おっしゃる通りでございます、その必要性が高く叫ばれているところですので、もう今、県のほうの事業の一つとしても、小学生と中学生の間に、毎年、ネットモラルに関する研修を行うとかいうふうに決まっております。

子どもだけに指導しても中々徹底しにくいということも、その中で見いだされてきておりました、いま学校の工夫で、保護者とともにネットモラルに対する講演会とか研修を受けるといったことも工夫されているところで、もう毎年行われているところでございます。

ただ、先ほど携帯等の持ち込みは禁止と言いましたけれども、原則禁止にしております。ただ、いわゆる子どもの携帯というか、位置情報が分かるようなものですね、これを家庭の都合で塾等の関係もあって、ぜひ持たせたいとか、そういう特別な申し出があった場合

には、許可制ということで、学校にいる間は学校が預かって、帰るときに渡すとか、そういった事例はございます。

ただ、小中学校の実態調査では、学校に持ち込んでいなくても、中学校の高学年の生徒は持っている生徒のほうが多い、割合が高いという実態を把握しております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そういったことから、学校から帰ればやはり携帯を持たれる。そういったルールというところを学校側も教えるべきか、もし生徒たちに、自分たちでそういったルールを作って、相手と、先ほどSNSを言われたように、LAIN系統、そういったものがやはり頻繁に夜遅くまでそういったものが流れるだろうと思います。

そういったことがないように、やはり時間帯として10時なら10時で、相手のメール・LAINをそこで受けませんよという児童生徒の間でルール作りをして、そういった啓発に取り組むべきじゃないかなと思っております。そういったことを生徒側も一緒になって、お父さん・お母さん、保護者の方にも一緒になって、そういった話をしていただければと思っております。

前置きになりましたけども、最終的に、この教育問題、小規模特認校の関係で入らせていただきますが、まずちょっと携帯のほうを聞かせていただきました。

小規模特認校、これの一番良さとして、ちょっとここに挙げたのは簡単なかたちですが、大村小学校・合岩小学校、特認校に認定されて、これは平成22年度ごろからだったと思いますが、制度が導入されて、進路を変える児童というのは、そのころはあまりなかったと思います。そうしてここ4、5年の間で通学される児童生徒が、合岩小、大村小、合岩中、段々と増えてきている中であります。

そういった中で、大村小学校、この前の新聞にも縄跳びが出ておりました。49年だったと思いますが、縄跳びが続いているということで、伝統的な行事であります。やはり体力づくり、そういった中で体幹づくり、精神、そういったいろんなところで縄跳びが49年続いていると思っております。

また合岩小・中学校にしろ、今度の英語教育、そういったところで一生懸命頑張っておられる中で、3校の中でも、やはり生徒として来られた生徒が、そこでリラックスしながら、この地域文化と交流を深めながら、地域の交流を深め、そうした中でまた体験もできながら、子どもたちがリラックスした学習、そういった中でできているんじゃないかなと私は考えております。子どもたちにしては、本当に良いところだと私は思っております。

大村小学校は市街地も近くではありますが、やはり合岩小・中としては山間地のほうに上がってくる中で、景色が違ってきます。外観が違ってきます。そういったところで子ど

もたちが良いことを学んでいただき、勉強していただければと思っております。

そういった中で質問に入りますけども、まず小学1年生が入学し、高学年になって6年生から中学に上がるのに、まずその地区の中学校に上がるべきなのか、それとも外に出ていいものなのか、ちょっとそこをお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

通学区域に関しましては、一定の基準がございますので、原則としては本来の通学区域に就学すべきだろうと考えております。

もちろん、その通学区域以外の就学を承諾するための基準等もございますので、その基準の範囲内において特別な理由等があった場合は、その限りではないというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

その今の理由がないというのは、特認校でなくても関係ないということですか、ちょっとそこをお聞きします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おっしゃるとおりでございます、特認校以外であっても、区域外就学の承認に関しては、一定基準を持っているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

もう私たちは、普段から考えれば、やはりその地域で学習し、育ち、その地域からその小学校に上がれば、その中学校に上がる、それがもう自分たちの頭から、そのまま離れないんですね。

それが小学校から今度逆に外に、これもやはり中学校に入れば部活、いろんなものを教える中で学びが違う。いろんなところで選択肢があるから外に出る可能性があるかとは思いますが、やはり大村小学校の生徒が入るときには八屋、そういったところがあるかと思えます。それが中学校が千東に、いろんなことがあるかとは思いますが、それが本当にいいものなのか、どうなのか。私はちょっとそこが心配でなりません。

そこは、教育長、どんなふうですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

大変難しいことかなと、地元で育てたい、その地域の文化、あるいは祭りとか、そういったものを大事にしながら、そこで育てたいという思いの方もいらっしゃると思いますし、子どものいろんな可能性というか、学力もあるでしょうし、スポーツ等、部活、その可能性を広げたいという方もいらっしゃると思います。

その思いによって、地元の学校に拘りたいという考え方もあると思いますし、または子どもの可能性に合わせて違う経験をさせたい、地域から離れた学校を選択させてあげたいということも起きてくるのかなと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私たちから考えれば、せっかくそこで小学校を卒業して、横にある中学校に上がってもらいたい。そういう考えが、本当、考えだと思いますが、やはりそれから、それも逆に私が思えば、外部から小学校に入学して来た人、合河・岩屋の地域ではなく、外から来られた方、特認校として来られた方、そういう人たちが、もしかして小学校から今度中学校に上がるのに、また元に帰りたいよという、それなら大体の気持ちが分かるんだけど、地域の地域の人が、やはりその小学校を卒業し、中学校に上がるというのが前提じゃないのかなと、そういった考え方です。

それもやはりいろんなことを今、教育長が言われるように、選択肢があると思います。そういったところで、やはり自分の能力、いろんなものを伸ばすためには、行かなければいけないと思いますが、できるだけ私としては地域の中学校に上がってもらいたい。そういったところで、また教育長の判断があるかと思いますが、そんなところは、皆さんの検討委員会が逆にはあるかと思いますが。そういったところで、やはり話を出していただき、頑張ってもらえばと考えております。

そうしないと、出れば、その中学校に上がる人数がやはり少なくなる。私が考えるのは、特認校のためには、その人数を多くしようとして、外から多くの生徒に来てもらおうというかたちで、人数を増やすために特認校にしたんだろうと思います。それが逆に外に出て行くというかたちがどうなのかなという、そういうことであります。

では、この件はこれで終わります。

では次に、通学路の関係でグリーンベルト。このグリーンベルトが歩道のない道路、交通安全対策で造られていると思いますが、これはまたドライバーが車道と路側帯、そういったところの視覚的による明確に判断できるようなかたちでグリーンベルトのラインが引

かれていますと思いますが、そこでお尋ねします。

市内でグリーンベルト地帯を設置しなければならない地域が、まだ何箇所かありますか、
どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

通学路の関係ですが、今の時点で協議会を、推進会議ですね、豊前市通学路安全確保推進会議の中で、設置する箇所を選定して設置しているところがございます。

グリーンベルトについては、まだまだ施工する箇所がかなり残っているというふうに認識しているところがございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

このグリーンベルト自体は、要するに造ったものが通学路の逆に言えば基準のような感じと、私は考えているんだけど、それはどうですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

グリーンベルトにつきましては、通学路を主体に設置しております。通学路以外の分については、地元の強い要望があれば対応していくというふうになると思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今まだ残っておりますということでありまして。その通学路を基準にしたところで残っておれば、やはり早く、そういった所を設置していただければと思っております。

そしてまた、早めにされたグリーンベルト地帯が、もう逆に少し色が薄くなり、ちょっと見にくい状態の所が段々出てきていると私は見ておりますが、そういったところの対処と一緒にやっていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

その件については、以前、鎌田議員にも指摘されたところがございます。ただ、まだ新規に造る所がかなりございまして、中々そこまで手が回っていないところではございますが、極力判断できるような、色合いの落ちた所は修繕等をやっていききたいというふうに思

っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

グリーンベルト地帯というのは、やはり歩道がない所、車の通る所、狭い狭小地帯、そういう所だと思っております。

そういった所をグリーンベルト地帯で、昔は、ここはスクールゾーンですよ、そして通学路ですよ、そうしたちゃんと標識があったような気がします。そういった所でありながら、やはり今の見守り隊の人たちが、やはりそこで朝方・夕方、児童たちの朝の来るとき、帰るとき、そうしたところを見るときに、やはり車自体のスピードが速いね、これはせっかくグリーンゾーンを造っているのに、もうその横をギリギリでも速く通り抜ける、そういった面があるということ、ちょっと聞きました。

そういったところで、今の40キロなら40キロの標識の下に、通学路、そういった標識とか、いろんなものを設置し、車に乗られている運転手に、そういったかたちができる可能性は、どうなのか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員御質問のスクールゾーン、これは歩行者と車両の通行を分けて、通学・通園時の幼児・児童の安全を図ることを目的に設定されるものでございます。

通常は、登下校の時間帯に設定されておりまして、範囲は小学校や幼稚園などを中心とした、約半径500メートルの範囲を設定するものでございます。歩行者の通行実態や道路の構造、地域住民の意見を総合的に判断して、車両の通行禁止、一方通行、一時停止、速度規制等の交通規制を実施しているものでございます。

この要望については、学校及び教育委員会の働きかけにより、警察や道路管理者が協議し、道路交通法上の規制を掛けるものでございます。ですので、地域の住民の方々には時間帯によっては通行できなくなったり、速度を落とすということになるので、地域の方々の同意も必要になってこようかと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今、課長の話の中でも、学校側から半径500メートルの基準のかたち。通学路はそういったところが大体多いんじゃないかと思えます。だからそういったところを勘案しながら、その地域の人たち、もしかしたら区長さんたちから、いろいろ要望があがってくるか

も分からない。そういったところは、また対処しながらよろしくお願いいたします。

私も3点の議題をあげさせていただきましたが、やはり市民の皆さんに、これから豊前市、頑張っているね、行政側も頑張っていますね、そういったかたちで皆さんが受け取れる立場の行政であってほしいと考えております。

これからの皆さん方の活躍を祈念して、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、岡本清靖議員の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問がある方は、挙手をしてください。

(「なし」の声あり)

ありませんね。

(「はい」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

お疲れでした。

散会 14時55分